



太平洋と日本海 二つの海を持つまち

広  
報

# やくも

八雲町の未来から  
地域創生を考えるプロジェクト！

上智大学生と  
八雲町職員による  
ワークショップが  
行われました

詳細は35ページ

令和6年  
2024

4

Vol.223

八雲町LINE公式アカウントの友だちを募集しています



# 令和6年度 町政執行方針



3月7日から開催された第1回町議会定例会において、岩村町長が、令和6年度の町政執行方針と予算編成概要を述べましたので、お知らせします。

令和6年第1回町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行に対する基本姿勢および考え方、ならびに令和6年度予算概要について申し上げます。

私も早いもので町政3期目となる任期の折り返しが過ぎました。

八雲町の人口減少、少子高齢化の進行を少しでも食い止め、鈍化させるためには、何といたっても産業の活性化と働く場所をつくることが重要であると考え、施策を推進してまいりました。

農業においては、生産資材価格の高騰など厳しい状況が続いておりますが、八雲町の基幹産業を守り持続させていくための施策を生産者、関係団体等と連携し推進してまいります。

また、担い手の確保・育成については、株式会社青年舎

大関牧場、八雲町農業担い手育成センターによる農業研修、新規就農への取り組みを支援してまいります。

漁業については、ALPS処理水海洋放出に伴う風評被害の影響を注視し、各漁協および水産加工業者等と連携し対応してまいります。

また、北海道初のトラウトサーモン海面養殖事業および種苗生産については、八雲町の産業振興はもとより、道南をはじめとするサーモン養殖事業をけん引する役割を担い、前進させてまいります。

商工業については、物価高騰の影響による町内消費の低迷に対して、「物価高騰対応プレミアム商品券」を発行し、消費喚起を促進してまいります。

また、中小企業・小規模事業者の活性化を図るため、「中小企業等設備導入支援事業」を展開し、設備投資によ

る生産性の向上や、起業・創業・事業承継に伴う支援を行ってまいります。

脱炭素社会の実現に向け、「ゼロカーボンシティ八雲」を宣言し、太陽光発電、バイオマス発電が稼働しておりますが、令和6年度は、熊石平田内川における小水力発電施設が稼働する予定であり、民間活力との連携による再生可能エネルギー導入を推進してまいります。

また、檜山沿岸の洋上風力発電事業についても、関係自治体等と連携して取り組んでまいります。

北海道新幹線新八雲(仮称)駅周辺整備については、駅舎のデザインが決定されるとともに、駅周辺整備計画を策定し、八雲町の新たな玄関口としての魅力づくりや、新幹線の駅がある町としての優位性を活かした施策を検討してまいります。

新役場庁舎等整備事業については、旧国立病院機構八雲病院の建物を解体し、令和7年度からの建設工事着手に向け準備を進めてまいります。熊登半島地震は尊い命を突

然奪い、甚大な被害によってまちのすがたは一変してしまいました。当町の防災体制の強化を図るため、令和6年度に防災専門部署を新設するとともに、防災専門官の任用を目指します。

「ふるさと応援寄附金奨励事業」については、町内経済への波及効果や貴重な財源としてまちづくりに活用させていただいていることから、全国に向けたPR活動を推進してまいります。

令和6年3月に「木彫り熊発祥100周年」を迎えます。木彫り熊誕生の歴史に触れるとともに、その価値や魅力を改めて感じていただき、記憶に残るような取り組みを行ってまいります。

八雲総合病院は北渡島檜山医療圏の中核病院としての役割を果たすとともに、町民の健康保持および福祉の増進向上を基本に運営してまいります。

また、より一層の効率的な病院経営と経営健全化の早期達成に努めてまいります。

熊石国民健康保険病院は地域のかけつけ病院としての

役割を担っており、医療環境の改善・充実を図るため建替工事に着手し、令和7年6月の開院を目指して工事を進めてまいります。

将来にわたって地域住民が夢と希望をもって、安心して暮らせる八雲町の実現には、多くの課題や困難があると思います。それらを克服していくためには、町民・議会・行政の知恵と工夫の結集が必要なことから、議員各位および町民皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以下、第2期八雲町総合計画の基本目標ごとに考え方と具体的な方針を申し上げます。

## 1. 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備

### (1) 土地利用の推進

八雲町でも人口減少や少子高齢化が着実に進んでいるため、八雲市街地の基本的な整備方針となる「都市計画マスタープラン」および「立地適正化計画」などの計画に基づいた持続可能なコンパクトなまちづくりを推進し、居住環境

や行政、医療、保健・福祉などの都市施設機能の維持向上を図ってまいります。

新役場庁舎等の整備に向けて、令和5年度から実施設計に取り組んでおりますが、令和6年度は、敷地内にある旧国立病院機構八雲病院の建物解体工事および新庁舎の書類保管や災害備蓄品保管場所として活用する旧養護学校の内部改修を予定しており、令和7年4月からの新庁舎建設工事着工に向け準備を進めてまいります。

また、令和6年度には、「北海道新幹線新八雲(仮称)駅周辺整備計画」が完成する予定となっていることから、今後は本計画に基づき、魅力ある新駅周辺整備を進めてまいります。

熊石地域においては、令和7年度以降の事業化に向け、平地区レクリエーションエリア中心地の民有地の先行取得を行い、観光施設等としての活用を進めてまいります。

### (2) 自然環境の保全

自然豊かな恵まれたまちとして、環境保護や地球温暖化

対策に引き続き努めてまいります。

ヒグマやエゾシカなどの有害鳥獣対策については、「八雲町鳥獣被害防止計画」に基づき、猟友会や鳥獣被害防止対策協議会等の関係機関・団体と連携し、総合的かつ安全性を重視した対策を行い、有害鳥獣の個体数調整と農林業被害の軽減を図るとともに、電気柵の設置など農作物被害防止策への支援やハンター後継者の育成に対する支援を継続して実施してまいります。

### (3) 市街地および集落の環境整備

安全で快適な都市生活と機能な都市活動の基礎となる

街路整備については、道道である3・4・2出雲通、3・4・7本町大通の整備事業が進められており、早期完成に向けた要請活動を行っていくとともに、街路整備工事に伴う支障となる既存の雨水排水施設、水道・下水道施設についても、引き続き移設整備を進めてまいります。

空家等対策については、保安上や衛生上において支障を

きたす管理不全な特定空家の除却・解体の支援や、空家の改修による利活用促進に向けた再生支援を実施しておりますが、更なる管理不全な空家の防止・解消に向けた対策の検討を進め、町民の安全で安心な居住環境の形成を図ってまいります。

航空自衛隊八雲分屯基地は、広大な敷地を有し、大規模災害時等において重要な活動拠点となり得ることから、災害時の支援活動の拠点機能の整備充実のほか、各種訓練での活用等について要請してまいります。

### (4) 道路網の整備

熊石八雲間を結ぶ国道277号については、急カーブや急こう配が多く、事故や災害等たびたび通行止めになることから、北海道新幹線新八雲(仮称)駅の開業を見据え、地域経済の発展と安定的な物流・人流の確保に向け、早期整備着手を要請してまいります。

国道229号は、乙部町での岩盤崩落に伴う新ルート建設のための工事用道路の整備

が本格的に始まりましたが、今後においても早期完成に向けて引き続き関係機関に要請してまいります。

道道については、管内各路線の事業促進と、特に新幹線開業に向けては、新八雲(仮称)駅から道道八雲北檜山線へのアクセス道路および八雲市街地から新駅までの路線整備の早期完成に向けて、関係機関に要請してまいります。

町道については、劣化・損傷している道路の計画的な改良整備を進め、橋梁についても「橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた効率的な修繕を実施し、維持管理コストの縮減を図りながら、将来にわたって持続可能な道路の維持管理に努めてまいります。また、関係機関と連携して通学路などの安全対策を行い、安全で安心な道路交通の確保に努めてまいります。

### (5) 交通体系の整備

北海道新幹線開業後にJR北海道から経営分離される並行在来線や、新たな交通モード等の在り方については、引き続き北海道および沿線自治

体によるブロック会議において議論し、地域の意見や実情など反映してまいります。

公共交通については、「八雲町地域公共交通網形成計画」に基づき、熊石八雲間の予約バス運行が行われており、今後も高齢化の進展により、買い物や通院など生活に必要な移動手段の確保は重要であることから、将来の八雲町を見据えた公共交通網構築のため、引き続き関係機関の協力を得ながら検討を続けてまいります。

### (6) 上・下水道の整備

水道事業は、安全で安心な水道水の安定供給に向けて「八雲町水道事業ビジョン」に基づき、老朽化した配水管および電気計装設備の更新や取水施設の改修、水源施設の井戸浚渫を行うほか、出雲通街路事業および本町大通無電柱化事業や新幹線工事に伴う配水管の移設を進めてまいります。

熊石地域簡易水道事業は、浄水場の機械設備等の更新工事を実施し、施設の適正管理に努めるとともに、経営の健

全化を図ってまいります。

下水道事業については、「ストックマネジメント計画」に基づき、管渠布設工事および下水処理場改築更新工事を進めるとともに、「下水処理場耐震診断調査業務」などに着手してまいります。

農業集落排水事業については、最適整備構想に基づき下水処理場改築更新工事を進めるとともに、「維持管理適正化計画策定業務」に着手してまいります。

下水道整備区域外については、水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、合併処理浄化槽による水洗化の推進を図ってまいります。

また、各事業において、令和5年度改定の「経営戦略」に基づいた計画的な経営に努めるとともに、使用料の改定など経営健全化に向けた取り組みを進めてまいります。

真萩ポンプ場については、ストックマネジメント計画に基づき、効率的な修繕による延命化を図るため、機械設備の更新工事を進めてまいります。

### (7) ごみ処理等の環境整備

ごみ処理等の環境整備については、ごみの減量化や資源化、適正な処理に取り組み、環境負荷の少ない循環型の地域づくりを進めるとともに、多様化する分別収集の課題整理に努めながら、引き続き収集体制の効率的な実施方法を検討してまいります。

また、災害時に発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための「災害廃棄物処理計画」の策定に着手いたします。

海岸漂着物処理事業については、ボランティア団体等による回収活動の参加者が年々増えており、さらに環境配慮への行動が深まるよう継続実施してまいります。

最終処分場浸出水処理施設については、供用開始から23年が経過し、設備の経年劣化による故障等が発生しており、「電気計装設備更新工事」に着手してまいります。

### (8) 緑化・環境美化の推進

町内の各公園については、遊具などの定期的な点検を実施し、各町内会などの協力を

得ながら、安全かつ適正な維持管理に努め、改修整備の際には利用者などの意見を取り入れながら事業を進めてまいります。

### (9) 防犯・交通安全の推進

令和5年度は、国道5号において多数の死傷者が出る交通事故が発生し、八雲警察署をはじめ、関係機関や交通安全団体による事故防止対策会議を実施し、安全対策に取り組んでまいりました。交通事故の減少に向け、今後も交通安全施設の整備を進めるとともに、交通安全教育等により交通安全意識の高揚に努めてまいります。

また、地域住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、令和5年度から通学路を中心に防犯カメラを設置し、児童・生徒の安全確保に努めておりますが、令和6年度においても防犯カメラ設置に取り組みながら、防犯協会や自主防犯パトロール隊などの関係団体と連携を図り、街頭啓発活動等に取り組んでまいります。

年々、複雑巧妙化する特殊

詐欺や悪質商法などの消費者被害を防止するため、関係機関・団体との連携による町民への啓発活動の推進とともに、消費生活相談体制を継続してまいります。

### (10) 消防・救急体制の充実

全国的に住民の生活を脅かす自然災害は頻発化、激甚化の一途を辿っているところで、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりには消防力の強化が必要であるため、救急救助資機材等の計画的な更新を行ってまいります。

救急・救助の強化、拡充については、救急隊員の知識・技術・判断力の向上が求められるため、消防学校や病院における専門的教育を受講させるとともに、令和6年度はさらなる救命率の向上のため、指導救命士研修所へ職員を派遣し、救急隊員に対する教育体制の充実強化に努めてまいります。

消防団員の確保は喫緊の課題であるため、団員加入に向けた取り組みを進めるとともに、高齢化していく団員の健康管理に留意し、短期人間

ドックの継続実施など、福利厚生に努めてまいります。

また、各種災害に対応できるように安全装備品の更新や消防水利の計画的な整備を進めてまいります。

火災予防等の推進については、年間を通して防火講習や避難訓練、一人暮らし高齢者世帯への防火訪問を実施し、より一層の火災予防と防災意識の高揚に努めるとともに、住宅用火災警報器のさらなる普及率の向上を図ってまいります。

## (11) 防災体制の強化

地域防災力の向上と災害に強い安心な地域づくりを進めるため、引き続き災害時備蓄計画に基づき、備蓄資機材等の整備を継続してまいります。

また、日本海溝沖地震の津波の想定は、前回の想定よりも浸水区域が拡大し、住民の避難体制に影響があることから「津波避難計画」の改定を行います。

防災に対する意識の向上、啓発については、防災教育や防災訓練を通じて「自助」「共助」「公助」の役割分担や相互

連携の浸透を図るなど、防災体制の確立に努めてまいります。

令和6年度においては、防災体制の強化を図るため、「防災専門部署」を新設するとともに、地域防災マネージャー制度を活用し、退職自衛官による「防災専門官」の任用を目指します。

河川および排水路については、施設の老朽化による劣化・損傷などは計画的に修繕を実施して適切な維持管理を行うとともに、昨今の局地的豪雨による滞水被害対策として、雨水ポンプなどを維持整備して排水機能を保持し、被害を未然に防止するよう努めてまいります。

## 2. 八雲の豊かな資源を活用した産業振興

### (1) 農林業の振興

農業を取り巻く情勢は、不安定な国際情勢や長引く円安を背景とした肥料、飼料等の生産資材価格の高騰、子牛等の個体販売価格の下落などにより厳しい状況にあります。

令和4年度・5年度において肥料・飼料価格高騰緊急対策事業を実施してまいりましたが、引き続き基幹産業である農業の持続的発展が図られるよう、生産者、関係機関、団体等との連携のもと、国や北海道の補助制度も活用しながら、それぞれの経営体ごとの生産拡大と所得の増加に向けた取り組みを推進してまいります。

地域農業の担い手の確保・育成対策は、「株式会社 青年舎 大関牧場」を核として、各種の長期・短期研修生を受け入れるとともに、関係機関で組織する「八雲町農業担い手育成センター」を中心とした取り組みを進めながら、農業研修生や新規就農者に対する支援を行い、担い手の確保・育成に努めてまいります。

農業基盤の整備については、良質な飼料を確保し、経営発展を図るための道営草地畜産基盤整備事業や、農道の機能保全や交通安全対策を講じるための農道整備事業、耕作条件の改善や防災力向上を図るための排水路整備事業などをを行い、農業生産基盤と生

活環境の整備を総合的に実施してまいります。

また、醸造用ぶどうなどの新規農作物の導入および拡大、「八雲町家畜伝染病自衛防疫組合」を中心とした家畜衛生対策の強化などを継続して進め、生産の効率化、農畜産物のブランド化、消費拡大対策等を推進してまいります。

林業については、森林資源の有効活用はもとより、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止や治山・治水機能等、森林の有する多面的・公益的な機能が持続的に発揮されるよう、民有林や町有林の適正かつ計画的な整備・管理に努めるとともに、森林認証制度の積極的な活用や森林・林業への理解を深める木育活動等を実施してまいります。

また、「八雲町林業振興ビジョン」に基づき、森林環境税活用による未整備森林対策、公共建築物等への地域材利用の拡大、林業経営・管理の集約化、機械化等を推進するとともに、道立北の森づくり専門学院と連携した担い手対策や生産基盤としての路網整備等を行い、川上から川下

までの取り組みを総合的に推進してまいります。

### (2) 水産業の振興

八雲町の主力であるホタテ養殖漁業は、稚貝の生育不良やへい死から回復傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、これからのタイミミングでALPS処理水海洋放出に伴う風評被害の影響を受けたところでは、ホタテやナマコなどさまざまな魚種に広がる可能性があることから状況を注視し、八雲町・落部・ひやま漁協および町内の水産加工業者とも連携した取り組みを行ってまいります。

また、稚貝のへい死や生育不良は八雲地域のみならず、噴火湾全域での喫緊の課題となっておりことから、関係自治体等をはじめ噴火湾内各漁業協同組合と連携し、ホタテガイの安定生産に向け取り組んでまいります。

漁船漁業においては、全道的に回遊資源のイカ等の不漁が続いており、特に、秋サケは、昨年に引き続き豊漁とさ

れる3千万尾を上回る予測でしたが、前年比32.6%減の2,256万尾となっており、八雲町全体では、前年比74%減の48トンと大きく落ち込んでいます。

このほか、噴火湾内で大量発生したオズワイガニの影響により、エビ籠漁やカレイ刺網漁も影響を受けるなど大変厳しい状況が続いております。これらの回遊資源の回復や生産増大に向けた取り組みが重要であることから、関係機関と連携し、安定生産に向けた資源づくりと資源管理を進めてまいります。

次に、町の新たな水産資源として取り組みを進めている北海道二海サーモン事業は、昨年の海面養殖において生残率が大幅に低下したため不安が生じましたが、熊石種苗生産施設で初めて卵からふ化し育てた二海サーモンの種苗は、現在、熊石漁港内の海面養殖で順調に成長しており、令和6年5月には約40トンの水揚げが期待されています。また、令和4年度からスタートしたサーモン種苗生産は、本町はもとより道南の

サーモン養殖に取り組んでいる町にも種苗供給を開始し、少しずつですが前進しているところですが。

町としては、熊石地域の漁業者による「サーモン海面養殖」を応援するとともに、「サーモン種苗生産」の拡大による産業振興を目指し、北海道のサーモン養殖事業のフロントランナーとして、引き続き取り組みまいります。

担い手や漁業就労者対策、漁港整備事業については、漁業協同組合と就労環境の改善に向けて緊密に連携するとともに、漁港内でのサーモンをはじめとした増養殖事業の推進や漁船の大型化への対応など、漁港の機能強化と効率化に向け、引き続き国および北海道に要請してまいります。

### (3) 商工業の振興

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことに伴い、社会経済活動が通常化となり、全国的には観光業、宿泊業、飲食業を中心に回復している状況にあります。物価高騰の影響による消費低迷から、町内経済においては完

全に回復していない状況にあります。

このことから、町内における消費喚起を図るため、商工会が実施する「物価高騰対応プレミアム商品券発行事業」に対して支援を行うほか、町内事業者経営安定支援として利子の補給を継続するとともに、関係団体と連携を図り、町内経済の状況の把握に努めてまいります。

商工業事業者が地域経済に果たす役割は大きく、地域経済をけん引する重要な存在であることから、持続可能な商工業を推進するため、商工会と連携を図りながら、令和6年度から「中小企業等設備導入支援事業」を展開し、設備更新による生産性の向上や起業・創業・事業承継に伴う設備導入に対する支援を行い、町内の中小企業・小規模事業者の活性化を図ってまいります。

近年、デジタル・トランスフォーメーション(DX)化の取り組みが全国的に進められており、現金ではなく電子マネーや電子ポイントで買い物が可能となつてきていることから、こうした時代の変化に対

応するため、関係団体と事業者のDX化について検討を継続してまいります。

### (4) 観光の振興

北海道新幹線新八雲(仮称)駅開業を見据え、観光の拠点となつている噴火湾パノラマパークおよび情報交流物産館丘の駅への交流人口のさらなる増加と町内経済への効果波及を図る必要があります。コロナ禍以降変化している観光ニーズを捉え、民間活力と「食」「観光」「体験」といった地域資源を活用したコンテンツの造成を各事業者へ促し、観光物産振興を推進してまいります。

熊石地域の平地区には、キャンプ場やパークゴルフ場、温泉施設、川遊びなど豊かな自然環境を満喫できるレクリエーション施設が整備されておりますが、エリア内に国保病院が建設されることに伴い周辺環境も大きく変わつていく状況において、とりわけキャンプ場利用者の利便性の向上やニーズに対応した施設の改修などの検討を進めるとともに、引き続き利用者の

満足度を高められるよう施設の管理・充実に努め、地域の魅力を発信してまいります。

### (5) 雇用の創出と雇用環境の向上

少子高齢化や人口減少に伴い、八雲町における産業の担い手不足、町外への労働力の流出が依然として大きな課題となつております。

U・Iターン就職奨励金事業を継続し、担い手対策に取り組みとともに、雇用の創出に資する施策についても継続して検討してまいります。

### (6) 再生可能エネルギーを活用した産業の振興

令和3年3月に「ゼロカーボンシティ八雲」を宣言し、町広報紙やホームページにおいて、ゼロカーボンに関する意識の醸成に向けた内容の普及啓発・情報発信を継続して図ってまいりました。

八雲町は、さまざまな自然エネルギー資源に恵まれた土地柄であり、蓄電池併用型としては国内最大の太陽光発電所や、酪農のまち八雲町の特色であるバイオガス発電が稼

働しているほか、熊石平田内川における小水力発電施設が令和6年8月に稼働する予定となっており、持続可能なまちづくりのため、有効な地域振興策となるよう、民間活力の活用や連携による再生可能エネルギーの導入を促進してまいります。

また、檜山沿岸における洋上風力発電事業については、昨年5月に再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定に向けて、新たに有望な区域として檜山沖が位置付けられました。本年1月には法定協議会が設置され、促進区域の指定に向けて具体的な検討が始まったことから、檜山沖協議会の構成員ならびに関係自治体、関係機関とも連携し推進してまいります。

### 3. 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進

#### (1) 健康づくりの促進

町民一人ひとりが健康であることの喜びを実感し、心豊かな生活を送ることができるよう、病気の早期発見・早期

治療を目的に特定健診や各種がん検診の受診勧奨を行うとともに、受診しやすい健診体制の確保に努め、受診率の向上を図ってまいります。

また、町民が自分の健康に関心を持ち、健康づくりや生活習慣病の改善に向けて取り組めるよう、健康イベントや健康づくり教室等、各種保健事業を通して健康づくりに関する知識の普及啓発に取り組みでまいります。

さらに、高齢者が身体的、精神的活動性を維持し、いつまでも生きがいのある生活を送ることができるよう、通いの場等におけるフレイル予防教室の実施に努めてまいります。

#### (2) 医療体制の充実

八雲総合病院では、常勤医師の確保に苦慮しており、特に内科常勤医師の不足から非常に厳しい経営環境が続いております。引き続き医師確保を最優先課題として対応してまいります。

また、慢性的に不足する看護師をはじめとする医療従事者の確保についても、各方面

への人材募集等の働きかけにより充足を図ってまいります。今後とも地域センター病院として町民の皆さまを安心して、地域の皆さまに安心して受診していただける病院づくりを、院長とともに私が先頭に立ち、職員一丸となって進めてまいります。

熊石国保病院は、住民が安心して医療の提供を受けられるよう診療体制を堅持し、高齢化社会に対応した地域医療の充実と安定経営に努め、地域のかかりつけ病院としての役割を果たしてまいります。

新病院の建設工事は、令和5年度の着工を経て令和7年6月の開院を目指しているところであり、令和6年度においても引き続き建替事業を進めてまいります。

#### (3) 地域福祉の促進

人口の減少と少子高齢化が進行する中で、いつまでも住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくためには、地域の住民同士がお互いを思いやり支え合っていくことが益々重要となることから、各町内会や、民生委員協議会等

関係団体と連携を図りながら、声掛けや見守り活動等が推進されるよう支援してまいります。

また、引き続き社会福祉協議会と連携を図り、ボランティア団体の各種活動や相談、人材確保への支援に努めてまいります。

#### (4) 高齢者福祉の推進

八雲町の高齢者人口は、減少に転じておりますが、高齢化率は36%を超えており、今後も高齢化の進展が見込まれます。

また、団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者となる令和7年度には、後期高齢者が3,000人を超え、総人口に占める後期高齢者比率は21%を超えると予測される中、令和5年度に「八雲町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定し、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して健やかに暮らし続けられる地域社会を目指し、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に取り組んでまいります。

平成30年度から開始した生

活支援体制整備事業については、要介護状態となることのできる限り予防するため、住民主体の通いの場の定着支援などを実施してきましたが、令和6年度より高齢者の社会参加と地域での支え合いの取り組みをさらに進めるため、社会福祉協議会に事業を委託し、有償ボランティアの創出に向けた検討を行ってまいります。

また、認知症高齢者の徘徊は、生命に関わる問題であり、早期に発見して保護することが重要であることから、登録者の衣服等に付けられた二次元コードの読み取りにより早期発見につながるサービスを導入し、その周知を図ってまいります。

#### (5) 子ども・子育て支援の強化

令和6年度は、第2期子ども・子育て支援計画の最終年度に当たり、引き続き計画に基づいて事業を展開していくとともに、第3期(令和7年度・令和11年度)策定に向けて準備を進めてまいります。

子育てに関する相談窓口で

ある子育て支援センターでは、育児相談をはじめ、未就園児童の一時預かり事業、子育てサークルの育成や交流事業など、保護者が必要とする子育て支援の充実に努めてまいります。

また、不登校や引きこもりなどの子ども・若者およびその家族へ対する支援のほか、子どもが安全かつ健全に育成されるよう、虐待の早期発見・早期介入に努め、関係機関等と連携を図りながら、訪問・見守り活動などの支援を継続的に実施してまいります。

発達の違いや障がいのある子どもとその家族への支援にあたっては、子ども発達支援センターが中心となり、児童相談所や医療機関などの各関係機関と連携し、発達相談や療育事業の充実に努め、子どもの成長過程に合わせた適切な支援をしてまいります。

また、発達障がいの特性を正しく理解していただくための講演会なども開催してまいります。

子どもの減少は益々加速するものと推測されますが、働き世帯は増加傾向にあり、

今後もこれらの情勢の変化に対応した持続可能な新たな支援策を検討してまいります。

#### (6) 障がい者福祉の推進

八雲町では、障がいのある人もない人も、地域で互いに支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指すとして、「差別や偏見がなぐだれもが平等に共に生きるまち」「安全に安心して暮らせるバリアフリーのまち」「社会の一員として自立し成長できるまち」の3つを八雲町障害者計画の基本理念として掲げているところです。

この基本理念に基づき、障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携しながら、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の利用促進に努めてまいります。

また、障がいのある人に対する虐待の防止・早期発見に努め、権利擁護の推進や意志決定に配慮できるよう、相談支援を積極的に推進してまいります。

## 4. ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興

少子高齢化やグローバル化の進展など、社会情勢が大きく変化する中、自立して生きる力を高め、八雲町で育つことに誇りを持ち、持続可能な社会の創り手を育む教育活動が重要であるとの考えから、「八雲町教育目標」を共通理念とし、「第2期八雲町総合計画」に基づき、教育委員会との密接な連携により学校教育と社会教育の充実を図るとともに、安全・安心で時代の変化に即応した教育環境の整備と充実に努めてまいります。

## 5. 八雲の自立を実現する協働と行財政運営

### (1) コミュニティ活動と交流の促進

町内会組織への支援をはじめ、地域と行政が連携したコミュニティ活動の推進に努めるとともに、地域活動の拠点となる地域会館については、利用需要等を踏まえた施設整備

や統廃合による適正配置の検討を進めてまいります。

また、都市住民を受入れ、地域産業の活性化と移住・定住の促進を図るため、今後も地域おこし協力隊制度を積極的に活用するとともに、学術機関などとの交流を継続して相互のメリットを活かしながら、地域課題の解決や関係人口の拡大に繋げてまいります。

熊石地域においては、関内地区地域会館の新築工事を実施し、地域の方々の活動拠点となる施設の整備充実を図ってまいります。

また、熊石地域の課題解決のための関係人口創出・拡大に向けた取り組みについて、令和6年度中に事業展開が開始できるよう、議論を重ねてまいります。

### (2) 住民参画の推進

町民・議会・行政が互いに情報の共有を図りながら、協働によるまちづくりを推進してまいります。

また、一人ひとりが多様な分野で個性や能力を発揮できるまちづくりをめざし、男女共同参画の取り組みの推進に

努めるとともに、令和7年度から10年間を見通した第3次八雲町男女共同参画プランの策定に取り組んでまいります。

### (3) 情報・広報体制の充実

デジタル技術の利活用が急速に進む中、八雲町においても人口減少や今後控えている役場新庁舎の移転建設を見据えながら、「デジタル・トラン스포ォーメーション(DX)」に取り組み、各種手続のオンライン化やキャッシュレス決済など、行政サービスの充実に努めてまいります。

また、引き続き、LINE配信サービスを積極的に活用し、情報入手の利便性を高め、情報共有の推進と町民の意見や提案をまちづくりに反映してまいります。

熊石地域では、高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、IT活用のための知識や技術習得の講座等を開設し、デジタルリテラシー向上推進を図ってまいります。



#### (4) 行財政の強化

持続可能な行財政運営を確保するため、職員一人ひとりが創意工夫を凝らし、事務事業の効率化や業務改善に取り組んでまいります。

また、業務全般にデジタル技術を導入し、効率的な行政運営を目指してまいります。

「ふるさと応援寄附金」については、全国から多くの寄附をいただき、町内経済への波及効果も大きいことから、引き続き返礼品の充実やPR活動をを行い、さらに町外法人に対しては、八雲町の地方創生活動をPRしながら、「企業版ふるさと納税」の取り組みを推進してまいります。

人材は組織の基本であることから、人材確保のための方策を検討するとともに「職員のモチベーションアップと能力向上」を目的とした職員研修を充実させ、職員がいきいきと充実して働ける職場環境となるよう努めてまいります。

#### (5) 広域行政の推進

北渡島檜山4町地域連携事業については、連携体制を継続し、道南北部の中心的な自

治体としての役割を担ってまいります。

また、南北海道定住自立圏の取り組みについては、ドクターヘリの運航や救急救命士病院実習の実施など、引き続き圏域に必要な機能を確保するための施策を推進してまいります。

## 令和6年度

# 教育行政執行方針

「第2期八雲町教育推進計画」の後期2年次となる令和6年度は、子どもたち一人一人の「自立」「協働」「創造」の育成を目指し、誰一人取り残すことのない学びの実現を一步一歩進めるとともに、八雲町の教育理念の具現化を図ってまいります。

また、本年は木彫り熊発祥100周年を迎えることから、徳川義親が興したその歴史を振り返り、木彫り熊がより一層広く知らしめられるとともに、町民の愛着を育み、この節目の一年が永く記憶に刻まれるよう取り組んでまいります。

こうした考えの下、令和6年度の教育行政の重点施策について、申し上げます。

### 1. 自他を認め持続可能な社会の創り手を育む教育活動の展開

初めに、学校教育についてですが、予測困難な時代の中で、子どもたちには、自ら課題を見つけ、学び、考え、自ら判断して行動し、よりよい

社会や人生を切り拓いていく力が求められており、学校がこのような「生きる力」を確実に育んでいくため、地域社会と連携・協働しながら、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていく「カリキュラム・マネジメント」を実践できるよう支援してまいります。

子どもたちが社会の創り手として、必要となる資質・能力を確実に身に付け活用できるよう、八雲町の子どもたちの課題である、文の構造や文章・図表の内容を正しく理解し、既存の知識と新しく得た知識から論理的に判断したり、表現したりすることができ力である「汎用的読解力」を育む視点で、すべての小・中学校において共通実践事項である「八雲スタイル」を確立し、授業改善を推進します。

さらには、一人一台の学習用端末の活用を促進し、子どもたちの個性や学習状況に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に実現するとともに、中学校において生徒自らの興味・関心に基づく創意工夫を生かした探究

的な学習に取り組んでまいり  
ます。

また、不登校児童生徒への  
学習支援と学校復帰への意欲  
の向上に向けて学習用端末を  
活用したりするなど、一人一  
人の学びを保障しつつ、その  
質を高めてまいります。

外国語教育については、A  
LT(外国語指導助手)を継続  
して複数配置し、小学校から  
中学校まで生きた英語教育を  
実践して、豊かな国際感覚が  
育まれるよう支援します。

あわせて、校長会、教頭会  
と緊密に連携を図りながら、  
最前線で教育活動を担う教員  
の実践的な指導力を高める研  
修を積極的に推進してまいり  
ます。

## 2. 小中一貫型コミュ ニティ・スクールの 充実

八雲町における「小中一貫  
型コミュニティ・スクール」  
の取組は、7年目を迎え、中  
学校区における学校運営協議  
会を中核に据え、地域・保護  
者はもとより中学生、高校生  
とも一体となった教育活動の

ほか、八雲町の歴史や文化、  
産業に関する学習機会やキャ  
リア教育を支援する活動が展  
開されるなど、「社会とともに  
ある学校」の具現化が図られ  
てきています。

今後も、学校運営協議会の  
代表により構成する「八雲町  
コミュニティ・スクール連絡  
協議会」を通じて、それぞれ  
の取組の成果や課題を共有し  
たり、その取組を町内に広く  
周知したりすることにより、  
参画する保護者や地域の方々  
の意識の高揚に努めてまいり  
ます。

小中一貫教育においては、  
各中学校区内で目指す15歳の  
姿を共有し、その実現のため  
、義務教育9年間を一つの  
まとまりとして捉え、小学校  
と中学校を円滑に接続する教  
育課程を編成するとともに、  
系統性・連続性を踏まえた学  
習指導による確実な学習内容  
の定着を一層図ってまいりま  
す。

## 3. 誰一人取り残すこ とのない教育の充 実

子どもたちが、互いに思い  
やり、支え合いながら社会の  
一員として生きていくために  
は、健やかな心身の成長が極  
めて大切であり、それぞれの  
発達段階や状況に応じた適切  
な教育環境を整えることが重  
要であると考えております。

八雲町が独自に導入してい  
る、八雲小学校の低学年にお  
ける25人編成の少人数学級指  
導により、極めて重要な小学  
校低学年段階の教育環境を整  
え、心身の発達を含めた知・  
徳・体のすべてにわたる義務  
教育期間の基盤を確かなもの  
にし、望ましい生活習慣の確  
立や学力向上など、一人一人  
の状況に応じたきめ細かな教  
育を推進します。

「いじめ」や「不登校」など、  
子どもたちを取り巻く様々な  
問題については、これまで取  
り組んできた教育相談やス  
クールカウンセラーの活動に  
加え、昨年度から実施してい  
るピア・サポート事業をすべ  
ての小・中学校に拡充し、子

どもたちの助け合いや支え合  
いの気持ちをもより高め、自己  
有用感を育み、子どもたちの  
心身の健全な育成を推進して  
まいります。

特別支援教育においては、  
個々の教育的ニーズに応じた  
支援を行うため、特別支援教  
育支援員を適切に配置し、発  
達障がい等の特別な支援が必  
要な児童生徒の進級・進学に  
向け、関係部署との連携の  
下、継続した支援や適切な教  
育環境の確保に努めてまいり  
ます。

また、関係機関が一堂に会  
する「特別支援教育連携協議  
会」の開催により、特別支援  
の諸課題の解決方向や卒業後  
も見据えた継続的な支援体制  
の構築について議論を進める  
とともに、各学校に向いて  
行う発達障がい等の理解や家  
庭支援のための研修を引き続  
き実施してまいります。

経済的理由により就学困難  
と認められる世帯に対して行  
う就学援助については、制度  
の周知を徹底し、必要とする  
時期に適切な支援が実施でき  
るよう継続して取り組むと  
ともに、高校や大学等への進学

者に対する奨学金の貸付事業  
や、農漁業、商工業後継者に  
対する養成奨学費の助成を引  
き続き実施してまいります。

食に関する指導について  
は、栄養教諭を中核として地  
域の生産者等の協力を得た授  
業を行ったり、地元食材を一  
層積極的に活用したりするな  
ど、子どもたちが食に関する  
正しい知識や望ましい食習慣  
を身に付けるとともに、食を  
通じて郷土への理解を深める  
ことができるよう取り組んで  
まいります。

食物アレルギーを有する子  
どもには、引き続き「八雲町  
立学校における食物アレル  
ギー対応指針」等に基づき、  
対応食を調理し提供してまい  
ります。

また、平成30年度から実施  
している学校給食費無償化  
は、保護者負担を軽減し、安  
心して子育てができる環境の  
充実を図る重要な支援策であ  
ることから、引き続き実施し  
てまいります。

## 4. 安全・安心な教育環境づくりの推進

児童生徒の安全確保は、信頼される学校づくりの基盤であり、学校においては、危機管理マニュアルの点検・見直しや防犯・防災教室などの取組を、関係機関や地域の皆さんの協力を得て計画的に実施し、地震や津波等の災害発生の際に適切な行動ができるように備えてまいります。

学校の施設・設備については、全小・中学校の普通教室へのエアコン設置を推進し、児童生徒の健康面の安全と教育環境の充実に取り組みとともに、教職員住宅についても、適切な保守管理に努めてまいります。

## 5. 町民自らが主体的に学び行動する生涯学習社会の実現

次に、社会教育についてですが、町民が心豊かに充実した日々を過ごすためには、生涯を通じて主体的に学び、その成果を活かすことができる社会の実現を図ることが極めて

重要であると考えております。

このため、町民の学習ニーズを的確に捉え、各種講座の開催、社会教育団体と連携した様々な事業や町内各地域における芸術文化活動などを推進するとともに、第40回の節目を迎える八雲山車行列や八雲さむいべや祭りなど、地域に根ざした活動の充実が図られるよう支援してまいります。

八雲町の文化財については、木彫り熊発祥100周年記念事業に町民と連携して取り組むとともに、様々な文化財の適切な保存・活用を通じて、郷土への愛着や誇りを育み、歴史文化への関心と理解がより深まるよう、各種講座の開催や情報発信に努めてまいります。

公民館や町民センターなどの社会教育関係施設については、役場庁舎等建設基本計画に基づいて検討を進めるとともに、より利用しやすい施設の運営と維持管理に努めてまいります。

図書館については、適切な資料収集と町民サービスの提供に努め、計画的な巡回図書

の実施と各施設内の図書コーナーの充実を図り、図書館事業を通じて、家庭や地域、学校など社会全体で子どもたちが読書に親しむ機会の充実を図ってまいります。

さらに、図書館運営においては、ボランティアによる様々な文化的な事業の企画・運営を積極的に支援するとともに、ロビーにおける展示事業についても町民の文化活動の場として利用促進に努めてまいります。

## 6. 心身の健康を目指した社会体育・スポーツの確立

スポーツ振興については、スポーツ協会、スポーツ少年団本部などの関係団体の献身的な活動によって支えられ継続してきており、今後も、町民の興味・関心を高め、自主的に継続したスポーツ活動を促すとともに、スポーツ活動を通じて豊かな人間関係を深め、あたたかく活気あふれる町づくりにつなげていくことが重要であると考えております。

八雲町出身のアスリートは高い目標に向かって果敢に挑戦しており、町内子どもたちも各種大会で優秀な成績を収め、町民に感動と勇気を与えてくれています。

一方で、若年層のスポーツ機会の減少や体力低下が懸念され、中学校部活動においては、少子化も相まってチーム編成が困難な団体競技が見られることなどから、道においては、まず休日の部活動を令和7年度までに地域に移行することを重点としています。

教育委員会としては、これを踏まえながら、学校、家庭、地域の皆さんと地域移行に向けた協議の場を設置し、想定される多くの課題に向き合い、その方向性や対応など、地域の実情を踏まえた持続可能な部活動の体制づくりについて検討を進めてまいります。

また、スポーツ大会やスポーツ教室の企画、見るスポーツ、支えるスポーツなど、世代に応じた健康の維持・増進の取組を推進し、スポーツ情報の発信やスポーツ機会の提供に努めるとともに

に、誰もが安全・安心にスポーツに親しめる体育施設の維持管理に努めてまいります。さらに、八雲町の気候や自然を活かしたスポーツ合宿の誘致活動にも取り組んでまいります。

以上、令和6年度の教育行政の執行に関する方針の大綱について申し上げます。

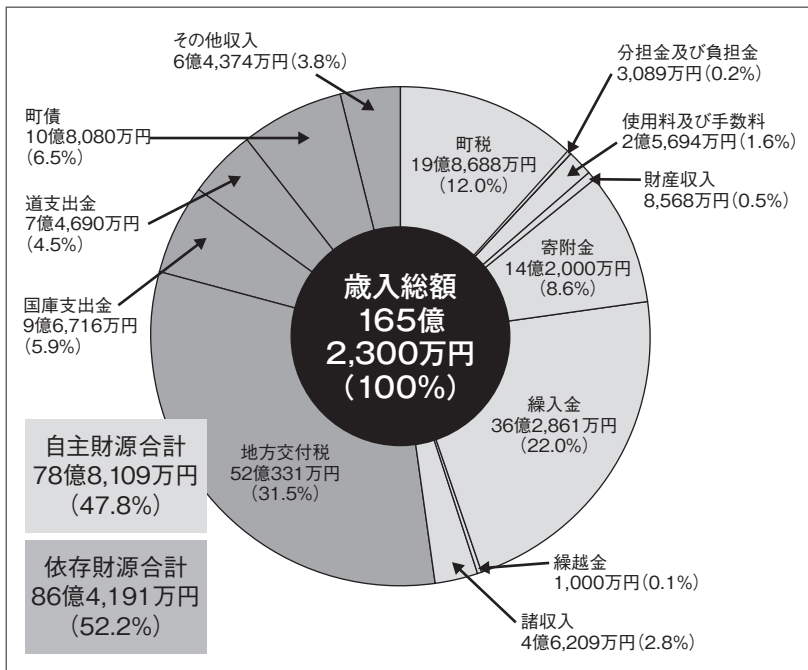
自然豊かな八雲の地において、ふるさとに誇りをもち、これからの社会を担っていく人材を育成するため、地域づくりの基盤は教育にあるとの信念の下、「渡島の教育は二海から」のスローガンの具現化に向け、学校・家庭・地域の皆さまと一丸となって、八雲町の教育の充実・発展に取り組みでまいりますと考えておりますので、議員ならびに町民の皆さまのご理解とご支援を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

# の予算

町民1人当たり  
1,117,400円

## 一般会計 165億2,300万円

### 一般会計歳入

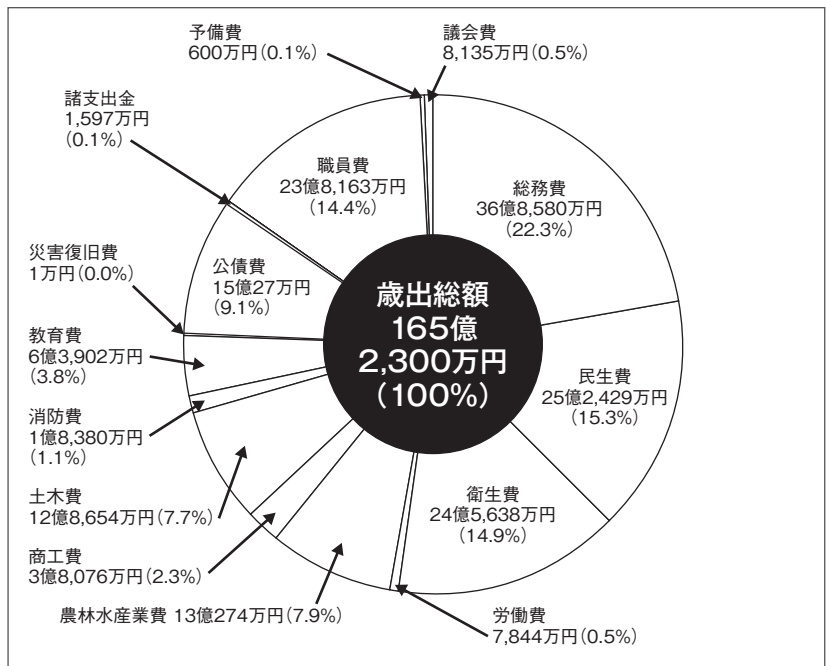


#### 予算編成の概要

新年度の予算編成にあたっては、地方の厳しい経済情勢や、国の地方財政対策を踏まえ、これまでの財政健全化路線を堅持しつつ、町総合計画の着実な実現に向けその具体化を図ったものであります。特に、令和6年度は、新庁舎等整備事業のほか、関内地域会館整備事業、ホタテ貝ア

イヌブランド化事業、高校生までの医療費の無料化などを予算措置し、強い産業構造と安全で安心したまちづくりを推進するところであります。その結果、一般会計、特別会計および企業会計を含めた予算総額は、335億1,462万1千円となり、前年度当初予算額と比較し、23億8,533万5千円の増額となりました。

### 一般会計歳出



#### ■一般会計

町の会計の中心になるのが、一般会計です。行政運営の基本的な経費のすべてを計上したもので、町行政の目的を達成するために必要な経費を経理する会計です。行政サービスのほとんどが、一般会計でまかなわれています。

#### ■特別会計

特別会計は、町が特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出に充て一般の歳入と区分して経理する必要がある場合など、一般会計とわけて設置される会計のことです。










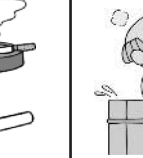





#### ■企業会計

企業会計は、独立採算性を原則とする企業的色彩の強い事業を行う場合に設置される会計で、公共の福祉を目的とするとともに企業の経済性も求められます。

# まちづくり 令和6年度 予算概要

## ●町民1人当たりの収入と支出

(令和6年度一般会計予算)

 町民税 51,509円	 固定資産税 69,340円	 軽自動車税 3,121円	 総務費 249,259円	 民生費 170,710円	 衛生費 166,118円	 農林水産業費 88,101円	 商工費 25,750円
 町たばこ税 10,152円	 入湯税他 244円	 土木費 87,005円	 教育費 43,215円	 公債費 101,459円	 職員費 161,062円	 その他 24,721円	

町民1人当たりが納める税金は

# 134,366円

町民1人当たりに使われるお金は

# 1,117,400円

※一般会計予算額を令和6年2月末の住民基本台帳人口14,787人で割った額です。

## 令和6年度会計別予算

(単位:万円)

会計別		令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	増減額	増減率(%)
一般会計		1,652,300	1,587,500	64,800	4.1
特別会計	国民健康保険	243,948	267,737	▲ 23,789	▲ 8.9
	後期高齢者医療	28,908	25,258	3,650	14.5
	介護保険	214,364	205,629	8,735	4.2
	小計	487,220	498,624	▲ 11,404	▲ 2.3
企業会計	水道	73,152	66,648	6,504	9.8
	熊石地域簡易水道	16,042	8,684	7,358	84.7
	下水道	122,671	118,728	3,943	3.3
	農業集落排水	30,844	22,960	7,884	34.3
	病院	969,233	809,785	159,448	19.7
	小計	1,211,942	1,026,805	185,137	18.0
合計		3,351,462	3,112,929	238,533	7.7

※熊石地域簡易水道、下水道および農業集落排水の事業会計は令和6年度より特別会計から企業会計へ移行しております。

## 地方債(借金)の残高(一般会計)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)	令和6年度(見込)
141億5,707万円	136億7,275万円	129億517万円	127億7,327万円	124億990万円

## 基金(貯金)の残高(一般会計)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)	令和6年度(見込)
101億9,597万円	120億23万円	127億1,968万円	140億3,160万円	121億4,718万円

# ことしの主な事業

## 総務費

新役場庁舎等整備事業	70,287万円
防犯カメラ設置事業	126万円
地域おこし協力隊配置事業	8,610万円
特定政策調査検討業務事業	1,180万円
地域公共交通網形成事業	3,055万円
北海道新幹線整備事業負担金	7,139万円
北海道新幹線新八雲(仮称)駅周辺整備計画策定事業	836万円
熊石地域公共用地先行取得事業	902万円
自動車運転免許証自主返納支援事業	251万円
地域会館整備事業	17,720万円
コミュニティ助成事業	531万円
ふるさと応援寄附金奨励事業	69,994万円
ふるさと応援寄附金積立金	140,000万円
企業版ふるさと応援寄附金奨励事業	432万円
域学連携推進事業(大谷大学)	20万円
まちづくりPR事業	858万円
地域高校就学支援事業	649万円
熊石地域無線共聴施設整備事業	624万円
地域会館電気料金助成事業	258万円
熊石地域デジタルリテラシー向上事業	230万円
災害備蓄品整備事業	206万円
津波避難計画改定事業	1,336万円
業務用パソコン配備事業	4,248万円
総合行政システム端末機器更新事業	1,143万円
電子契約導入事業	110万円
文書管理システム導入事業	3,016万円
キャッシュレス決済導入事業	539万円
自治体情報システム標準化・共通化事業	3,745万円
ウクライナ避難民等受入事業	1,221万円
証明書等コンビニ交付事業	1,052万円
戸籍情報システム整備事業	658万円

## 衛生費

道南ドクターヘリ運航事業負担金	264万円
健康増進計画策定事業	330万円
妊婦健康診査事業	700万円
不妊治療費等助成事業	382万円
高齢者等インフルエンザ予防接種事業	490万円
町民ドック事業	560万円
住民検診事業	116万円
脳検診事業	104万円
健康増進事業	1,876万円
がん検診推進事業	28万円
高齢者等肺炎球菌ワクチン予防接種事業	32万円
風しん追加的対策事業	143万円
高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業	2,564万円
新生児聴覚検査助成事業	40万円
患者輸送車管理事業	512万円
浄化槽設置整備事業	708万円
斎場整備事業	507万円
公衆浴場対策事業	237万円
国民健康保険事業特別会計繰出金	22,197万円
病院事業会計繰出金	138,978万円
海岸漂着物処理事業	1,596万円
災害廃棄物処理計画策定事業	452万円
ごみ減量化・資源化推進事業	236万円
リサイクルセンター修繕事業	1,700万円
最終処分場整備事業	194万円
最終処分場浸出水処理施設修繕事業	4,905万円

## 労働費

緊急就労対策事業	1,699万円
奨学金償還支援事業(制度廃止に伴う経過措置)	50万円
U・Iターン就職奨励金事業	2,500万円

## 民生費

冬期福祉手当給付事業	514万円
福祉タクシー助成事業	920万円
高齢者等入浴料助成事業	407万円
緊急通報体制等整備事業	244万円
高齢者等生活支援事業	497万円
熊石訪問介護事業所運営補助事業	730万円
介護サービス利用者負担軽減事業	960万円
高齢者スポーツ施設利用助成事業	70万円
介護従事者確保推進事業	183万円
熊石地域放課後子ども対策事業	194万円
子ども医療費助成事業	6,249万円
子ども・子育て支援事業計画策定事業	308万円
放課後児童健全育成事業	5,216万円
子どものための教育・保育給付事業	41,263万円
保育所等利用者負担金補助事業	221万円
障がい児保育事業	2,070万円
出産・子育て応援給付事業	936万円
保育人材確保事業	374万円
地域子育て支援事業	3,154万円
子ども発達支援センター事業	498万円
子育て世帯支援事業(保育料軽減)	1,595万円

## 農林水産業費

中山間地域等直接支払事業	913万円
新規就農支援資金貸付事業	1,000万円
経営所得安定対策事業	644万円
農業研修者家賃助成事業	90万円
新規作物導入検討事業	392万円
農作物有害鳥獣被害防止対策推進事業	150万円
新規就農者育成総合対策事業	1,556万円
道営草地畜産基盤整備事業	900万円
多面的機能支払交付金事業	1,939万円
折戸野々畑線排水整備事業	4,718万円
農道・集落道整備事業	6,188万円
有害駆除対策事業	1,000万円
狩猟免許等取得費補助金	98万円
豊かな森づくり推進事業	2,730万円
森林基幹道豊津黒岩線開設事業	75万円
町有林一般造林事業	5,117万円
町有林自力造林事業	533万円
森林経営管理事業	2,351万円
ホタテ貝養殖漁業経営安定対策事業	6,000万円
渡島管内さけます増殖事業負担金	400万円
バイオマス利活用施設改修事業	9,028万円
漁港整備事業	533万円
コンブ礁造成事業	2,000万円
コンブ・ナマコ資源増大事業	216万円
熊石地域コンブ養殖試験事業	115万円
檜山ナマコ栽培漁業定着事業	500万円
ホタテ貝アイヌブランド化事業	9,792万円
ひやま地域サケ増殖事業	120万円
日本海ニシン栽培漁業定着事業	210万円
痩せウニ実入り向上試験事業	100万円
熊石地域水産試験研究推進事業	1,264万円
熊石漁港ふれあい広場整備事業	4,524万円
落部漁業協同組合事務所建設事業	31,939万円
サーモン種苗生産施設整備事業	8,538万円
サーモン養殖付加価値向上推進事業	407万円

## 職員費

小学校少人数学級教育専門員配置事業	802万円
防災専門官任用事業	603万円

## 消 防 費

救急・救助資機材整備事業	396万円
消火栓整備事業	178万円
消防車両等整備事業	250万円
消防通信施設・設備整備事業	427万円
消防格納庫整備事業	3,899万円

## 土 木 費

空家等対策事業	360万円
道路・側溝等維持改修事業	6,550万円
除雪機械整備事業	5,869万円
道路改良事業	5,800万円
道路橋長寿命化事業	12,830万円
排水路流末ポンプ整備事業	237万円
道立噴火湾パノラマパーク管理運営事業	4,879万円
都市公園等修繕事業	362万円
3・4・2出雲通排水路整備事業	1,080万円
真萩ポンプ場長寿命化事業	129万円
3・4・7本町大通公共下水道整備事業	4,101万円

## 特別・企業会計

特定健康診査等事業	1,298万円
簡易脳ドック検診助成事業	77万円
高齢者等インフルエンザ予防接種助成事業	165万円
高齢者等肺炎球菌予防接種助成事業	23万円
介護予防・生活支援サービス事業	3,093万円
熊石デイサービスセンター運営事業	3,656万円
熊石デイサービスセンター改修事業	3,893万円
水道施設整備事業	20,868万円
浄水場整備事業	1,107万円
公共下水道施設整備事業	14,510万円
熊石地区特定環境保全公共下水道施設整備事業	3,640万円
落部地区農業集落排水施設整備事業	20,520万円
総合病院建設改良事業	9,162万円
医療器械器具整備	5,000万円
電話交換機更新	2,841万円ほか
国保病院建設改良事業	211,387万円
医療器械器具整備	1,012万円
病院建設工事	184,393万円ほか

## 商 工 費

設備投資促進条例に基づく奨励事業(条例廃止に伴う経過措置)	3,160万円
中小企業育成資金貸付金	15,500万円
域学連携推進事業(上智大学)	50万円
町内事業者経営安定支援事業	340万円
中小企業等設備導入支援事業	1,500万円
八雲観光物産協会補助金	229万円
イベント事業補助金	600万円
鉛川レクリエーション施設老朽化対策事業	4,389万円
道南休養村管理事業	378万円

## 教 育 費

小中一貫型コミュニティースクール事業	30万円
外国語指導助手(A.L.T)配置事業	1,373万円
読解力向上推進事業	141万円
教員住宅整備事業	2,052万円
スクールバス整備事業	1,612万円
小中学校校務用パソコンネットワーク整備事業	1,917万円
小中学校ICT教材整備事業	289万円
小中学校教室モニター整備事業	652万円
熊石中学校体育館非常口ドア整備事業	146万円
八雲中学校給水管整備事業	89万円
八雲山車行列補助金	450万円
八雲さむいべや祭り補助金	127万円
小牧市・八雲町児童・生徒学習交流事業	163万円
図書館蔵書管理システム機器整備事業	270万円
国立慰霊施設アイヌ遺骨集約事業	31万円
木彫り熊100周年記念事業	672万円
北海道日本ハムファイターズ八雲後援会支援事業	61万円
地域部活動推進事業	40万円
運動公園整備事業	2,654万円
子育て世帯支援事業(学校給食費無償化)	4,494万円

△広告

# 自転車 買って安心! 乗って安全! 自転車専門店で!!

『緑色TSマーク付帯保険』

点検整備済  
賠償責任・傷害保険付  
(1年間有効)  
自転車安全整備士番号

賠償責任補償(限度額)  
1億円で安心の保証

点検 年 月 日  
番号 年 月 日  
(公財)日本交通管理技術協会

保険の有効期限は点検整備の日から一年間  
自転車整備のプロによる点検・整備で安全

自転車に乗るすべての人の  
ヘルメット着用が  
努力義務  
になっています。

BICYCLE

自転車の防犯登録は  
していますか?

防犯登録  
シ 000000  
北海道警察

防犯登録の  
有効期限は  
20年間です

緑色TSマーク付帯保険をお勧めします(有料)。防犯登録(有料)は法律で義務づけられています。

八雲自転車二輪車商業組合 加盟店

安全整備士 自転車技師のいる 自転車専門店	<b>阿部モーターズ</b> 住初町84 Tel.0137-62-2368	<b>(有)サイクルオート山本</b> 東雲町6-6 Tel.0137-63-3857	<b>(有)中里モーター商会</b> 本町183 Tel.0137-62-2890
	<b>川口自転車商会</b> 元町43-1 Tel.0137-63-2737	<b>(有)高橋モーターサイクル</b> 本町265 Tel.0137-62-2375	<b>岡嶋自転車商会</b> 落部78 Tel.0137-67-2152

北海道自転車軽自動車商業協同組合ホームページ <http://www.hbd.or.jp/>

縦覧期間 4月1日～7月31日

# 固定資産税の 情報開示について



## 《縦覧制度》

納税者が、他の土地や家屋と比較して価格が適正であるか確認できるようにするため、地方税法第四百十六条の規定に基づき、縦覧帳簿を縦覧に供します。

希望される方は運転免許証等、本人を確認できるものを持参してください。

また、代理人の方は委任状が必要です。

### 【縦覧期間】

4月1日(月)～

7月31日(水)

※土・日曜日、祝日を除く

### 【縦覧時間】

午前8時30分～

午後5時15分

### 【縦覧内容】

○家屋

所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

○土地

所在、地番、地目、地積、価格

※所有者名や課税標準額については、開示されません。

【縦覧できる人】  
固定資産税(土地・家屋)の納税者または代理人

【縦覧場所】  
・財務課資産税係  
・熊石総合支所地域振興課  
・落部支所

## 《固定資産課税台帳の 閲覧制度》

固定資産税の納税者や借地人、借家人は、関係する土地や家屋の課税台帳について閲覧を求めることができます。

希望される方は運転免許証等、本人を確認できるものを持参してください。

また、代理人の方は委任状が必要です。

### 【閲覧手数料】

一物件300円

### 【証明書の交付】

固定資産課税台帳の閲覧を求めることができる方は、台帳に記載されている事項の証明書を求めることができます。

なお、記載事項証明手数料は、一物件300円です。

### 【固定資産名寄帳の閲覧】

固定資産の所有者ごとにまとめた名寄帳についても課税台帳の閲覧と同様に、その納税者・所有者は閲覧することができます。

### 【固定資産評価証明書の交付】

不動産登記用に使われる固定資産評価証明書については、無料で交付しますが、交付申請にあたっては、法務局登記官の印を押した書面が必要で

### 【問い合わせ先】

・財務課資産税係

☎0137-62-2114

・熊石総合支所地域振興課

☎01398-2-3111



## 水道・下水道の使用開始に関する 手続きについて

水道の使用を開始する時は、使用開始予定日の2日前(土日祝日を除く)までに「使用開始届」の提出が必要で

で、問い合わせ先窓口またはFAXにて届け出をしてください。

※「使用開始届」は町HPからダウンロード出来ます。

### 開栓作業の立ち見

必ず立ち会いをお願いしています。開栓作業については平日午前9時～午後4時30分で行います。

### 【注意事項】

・土、日、祝日や夜間等は作業できませんので、土、日、祝日等で使用を開始される方は、使用開始日より前の平日で立会をお願いします。

・「使用開始届」を提出せずに水道の使用を開始した場合は、条例に基づき認定した水道料金等を納めていただきます。

### 支払い方法について

納付書によるお支払いと口座引落があります。

### 【納付書によるお支払い】

・納付書は、毎月7日頃に送付しますので納期限までに支払ってください。

※コンビニ、郵便局では支払できません。

### 【口座引落】

・毎月25日に前月分の料金を口座から引き落とします。別途手続きが必要となりますので、下記の窓口で手続きしてください。

・町内の各金融機関(ひやま漁協を除く)

・環境水道課業務係

・熊石総合支所地域振興課

・落部支所

・ゆうちょ銀行

※ゆうちょ銀行については、直接窓口へ提出してください。

### 【問い合わせ先】

・環境水道課業務係

☎0137-63-2020

・熊石総合支所地域振興課

☎01398-2-3111



# 軽自動車税(種別割)の減免について

4月1日時点において、一定の要件を満たす場合、減免を受けることができます。

## 【対象となる軽自動車】

・身体等に障がいのある方、または障がいのある方と生計をひととしておられる方が所有し、障がいのある方のため(通院、通勤等)に使用される軽自動車  
 ・構造が身体等に障がいのある方の利用に供するための軽自動車

・公益のため直接専用するものと認められる軽自動車

※障がい者1人につき減免可能な車両は、普通自動車、軽自動車を含め1台のみです。

【減免の対象となる障がい者】  
 1. 療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方  
 2. 身体障害者手帳の交付を受けており、障がいの区分が左記の項目に該当する方  
 3. 戦傷病者手帳の交付を受けている方

障がいの区分		障がいの程度
視覚障害		1級～4級
聴覚障害		2級・3級
平衡機能障害		3級・5級
音声機能障害		3級(喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限ります。)
上肢不自由		1級～3級
下肢不自由		1級～6級
体幹不自由		1級～3級・5級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能	上肢機能	1級～3級
	移動機能	1級～6級
心臓機能障害	1級・3級～4級	
じん臓機能障害		
呼吸器機能障害		
ぼうこう・直腸機能障害		
小腸機能障害		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～4級	
肝臓機能障害		

けている方

## 【初回申請に必要なもの】

- ・減免申請書
- ・自動車検査証(車検証)
- ・運転免許証(減免対象車両を運転する方のもの)
- ・身体障害者手帳等(自身が交付を受けているすべての手帳)
- ・通院・通学・通所等証明書(軽自動車の所有者と運転者が異なる場合)

## 【前年度減免を受けている方】

現況届出書を送付しますの  
 で、必要事項を記入のうえ、返送してください。

## 【申請期限】

納税通知書が手元に届いてから納期限(5月末日)までに申請をしてください。

※納期限後の申請は受け付けできません。

## 【申請先】

- ・財務課資産税係
- ・熊石総合支所地域振興課
- ・落部支所

## 【問い合わせ先】

財務課資産税係  
 ☎0137-62-2114

# 軽自動車の登録事項に関する手続きについて

所有者等の変更、廃車(破棄、譲渡、転出など)の手続きが行われていない軽自動車は、引き続き賦課期日である4月1日の登録に基づき軽自動車税(種別割)が課税されます。

また、納税通知書を滞りなく受け取るために登録事項(住所、氏名、定置場など)に変更があった場合は、すみやかに変更の手続きをしてください。

## 【軽自動車税の対象となる車両】

軽四輪車、二輪の小型自動車、軽二輪自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車など

## 【注意事項】

八雲町ナンバーの原動機付自転車および小型特殊自動車は、登録の一時抹消について道路運送車両法に定められていないため、一時的に利用しないという理由での廃車手続きはできません。

## 【手続き・問い合わせ先】

軽四輪車  
 軽自動車検査協会  
 函館事務所  
 ☎050-3816-1764



・二輪の小型自動車、軽二輪自動車など  
 函館運輸支局  
 ☎050-5540-2002

・原動機付自転車、小型特殊自動車など  
 財務課資産税係  
 ☎0137-62-2114

熊石総合支所地域振興課  
 ☎01398-2-3111  
 落部支所  
 ☎0137-67-2231

司法書士・行政書士  
**やまびこ事務所**  
 ●相続・遺言など 夜間・休日対応・出張もOK  
**お困りのことはありませんか? 初回相談無料**  
**0137-63-2917**  
 司法書士・行政書士 青沼千鶴 [行政相談委員]  
 八雲町本町87番地2F(ふたばさん2階)

# 公共施設の ゴールデンウィーク期間の 休業予定について



4月27日(土)～5月7日(火)のゴールデンウィーク期間中の休業予定について、以下のとおりお知らせします。

施設名	4月				5月							問い合わせ先 ☎
	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	
	土	日	月(祝)	火	水	木	金(祝)	土(祝)	日(祝)	月(祝)	火	
役場	休	休	休				休	休	休	休		0137(62)2111
熊石総合支所	休	休	休				休	休	休	休		01398(2)3111
落部支所	休	休	休				休	休	休	休		0137(67)2231
八雲総合病院	休	休	休				休	休	休	休		0137(63)2185
熊石国保病院	休	休	休				休	休	休	休		01398(2)3555
おとしべ歯科クリニック	休	休	休	休			休	休	休	休	休	0137(67)2026
熊石歯科診療所	休	休	休				休	休	休	休		01398(2)3157
シルバープラザ ※1												0137(64)2111
子育て支援センター	休	休	休				休	休	休	休		0137(62)2573
総合体育館				休							休	0137(62)2141
温水プール		休	休	休					休	休		0137(63)3238
図書館			休				休	休		休		0137(62)2507
公民館 ※2												0137(63)3131
郷土資料館 木彫り熊資料館												
梅村庭園											休	
噴火湾パノラマパーク				休							休	0137(65)6030

ゴールデンウィークは長期間のお休みとなりますので、各種手続きはお休み前にお済ませください。また、出生・婚姻等の戸籍に関する届出は、役場および熊石総合支所の当直者が受け付けます。なお、業務時間については、各問い合わせ先へご連絡ください。  
※「保健福祉課・子ども発達支援センター・八雲地域包括支援センター(※1)」・「教育委員会(※2)」の窓口対応についても役場と同じ休業予定となります。

ヒグマに注意して  
ください！

雪解けが進み山菜採りの季節になりますが、近年、ヒグマの出没情報が多くなっていますので、山に入るときには十分ご注意ください。

☆ヒグマに出会わないことが一番☆

1. 山や畑にはひとりですらず、鈴をつけたり音をだしながら歩きましょう
2. うす暗いときには山に入らないようにしましょう
3. ヒグマのフンや足跡などを見つけたら、すぐに引き返しましょう
4. 残飯や生ゴミは絶対に捨てない！ゴミはすべて持ちかえりましょう
5. 動物の死体を見つけたら、その場所からはなれましょう
6. 人家近くで目撃したときや、作物などに被害が発生したときは左記まで報告してください

【問い合わせ先】

・農林課林業係

☎0137-62-2203

・熊石総合支所産業課

☎01398-2-3111

# 統計調査員を募集しています



町HP



町では、国や道が実施する各種統計調査(住宅・土地統計調査、家計調査、労働力調査など)に従事して下さる「統計調査員」を随時、募集しています。

## 【統計調査ってなに?】

国や地方公共団体が作成する統計は、各種行政機関が施策の立案・実行するための基礎資料として欠かすことのできないものです。また、広く一般にも公表され、民間においても活用されています。このように統計は世相を映しだし、私たちの暮らしをより良くするための基礎として、とても身近で重要な役割を果たしています。

主な仕事の流れ	応募要件
<ul style="list-style-type: none"><li>①町(道)が主催する調査員説明会への出席 および調査書類等の受領</li><li>②担当調査地区と調査対象の確認</li><li>③調査への協力依頼および調査書類の配付等</li><li>④記入済み調査票の回収</li><li>⑤回収した調査票の検査・整理</li><li>⑥調査書類を町(道)へ提出</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・町内在住の方</li><li>・原則として年齢満18歳以上(高校生不可) ※年齢の上限はありません</li><li>・責任をもって調査業務を遂行できる方</li><li>・警察・選挙・税務に直接関係のない方</li><li>・調査上知り得た秘密を守れる方</li><li>・暴力団員その他の反社会的勢力と関係のない方</li></ul>

## 【登録調査員制度とは】

町では、統計調査の実施にあたり登録調査員制度を活用しています。これは、統計調査員に従事することを希望される方を事前に登録する制度です。

調査によって、活動時期や調査の対象区域、必要とする調査員の人数は異なりますので、毎回必ず調査をお願いするとは限りません。

## 【調査員の身分】

調査員として任命されている期間は、非常勤の公務員です。そのため、統計調査員には、「統計法」に基づき、調査上知り得た事柄を他に漏らしてはならないという守秘義務が課せられ、また、これに反した時の罰則が規定されています。

## 【統計調査員の報酬・待遇】

統計調査員には、調査活動に従事した対価として、国の基準に基づき報酬が支払われます。報酬は調査内容や受け持ち件数等に応じて異なりますが、1万円から5万円ほどです。営利企業の従事制限はありませんので、お仕事をされている方でも従事できます。

## 登録申請方法

申込を希望される方は「統計調査員登録申請書」の提出が必要です。

申請は、次の(1)~(5)のいずれかの方法により行ってください。

受付後、簡単な面談を行い、従事いただく事務についてご案内いたします。

(1)電子申請(右記二次元コードを読み取り、必要事項を入力してください。)

(2)メールで申込 (3)電話で申込 (4)郵送で提出 (5)政策推進課に直接提出

※このほか、詳細は町HPをご確認ください。



申込フォーム

申込・問い合わせ先

〒049-3192 八雲町住初町138番地 八雲町役場 政策推進課  
☎0137-62-2300 E-mail: seisaku@town.yakumo.lg.jp

# 第15回 賢く省エネを行いませんか ～番外編～



今回は、町民や事業者の皆さまが活用できる支援制度についてご紹介します。

## 【家庭向け】

### 1. 資源エネルギー庁：高効率給湯器の導入支援（一例）

高効率給湯器の導入に対し、表1のとおり支援を行っています。

表1 高効率給湯器導入支援の補助額

出典：資源エネルギー庁HP

補助額	ヒートポンプ給湯器 (エコキュート)		ハイブリッド給湯器		家庭用燃料電池 (エネファーム)	
	基本額	8万円/台	基本額	10万円/台	基本額	18万円/台
A	10万円/台	A or B	13万円/台	C	20万円/台	
B	12万円/台	A & B	15万円/台			
A & B	13万円/台					



資源エネルギー庁の  
詳しい制度内容

- ※ A：昼間の余剰再生エネ電気を活用でき、インターネットに接続可能な機種
- ※ B：補助要件下限の機種と比べて、5%以上CO<sub>2</sub>排出量が少ない機種
- ※ C：レジリエンス機能が強化された機種

### 2. ほくでん2024年度エコ替えキャンペーン

北海道電力では、令和6年4月1日(月)～令和7年1月31日(金)まで省エネと光熱費削減につながる「エコ替え」を推進するため、「エコ替えキャンペーン」を実施します。詳しくは北海道電力HPを確認ください。

※北海道電力提携工事店によるエコ替え工事に限ります。

※過去に当キャンペーンに申込みしている場合は、対象外です。



北海道電力HP

表2 キャンペーン詳細

区分	エコ替え工事		サポート額
	取替前機器	取替後機器	
①給湯	電気温水器・暖給一体型(ヒーター給湯)	エコキュートorネオキュート	5万円
②暖房	蓄熱暖房機・融雪電力用暖房機	寒冷地向け暖冷房エアコン	5万円
③暖房	電気ボイラー・暖給一体型(ヒーター暖房)	ヒートポンプセントラル暖房 ハイブリッドシステム	10万円
	①と② 両方の工事を行った場合		10万円
	①と③ 両方の工事を行った場合		15万円

## 【事業所向け】

### 3. (一財)省エネルギーセンター・ (一社)環境共創イニシアチブ：省エネ診断

具体的に何をすればよいのかわからないという中小企業の悩み解決のため、専門家による省エネ診断に対し、支援を行います(診断費用は中小企業の負担)。また、本診断を受けた場合、国の省エネ補助金申請の加点にもつながります。



省エネ・節電  
ポータルサイトHP

【問い合わせ先】 八雲町カーボンニュートラル推進協議会 ☎0137-62-2116

八雲地域の  
のみ

# 事業系一般廃棄物処理 手数料の納付申告を してください

八雲町のごみ収集運搬を利用する事業所については、町条例に基づく処理手数料の納付申告が必要です。

**【事業系一般廃棄物とは】**  
事業活動に伴って生じた産業廃棄物以外の廃棄物をいいます。

事業所から発生する事業系一般廃棄物は、各事業所で生活環境保全上支障が生じないように自らの責任において適正に処理しなければなりません。八雲町では家庭ごみの収集・処理に支障にならない範囲で事業系一般廃棄物の収集・処理も行っています。

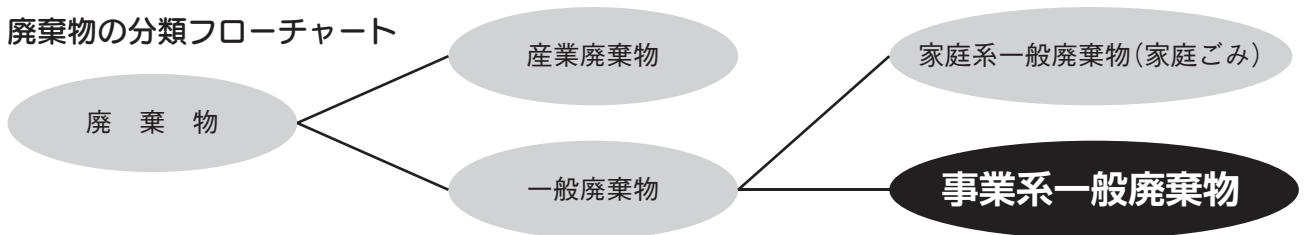
**【納付申告の対象事業所】**  
事業系一般廃棄物の収集運搬について、町のごみ収集運搬を利用している事業所。

**【申告・更正等に必要な書類】**  
下記の表のとおり、各書類は環境衛生係の窓口で用意していますので、必要事項を記入のうえ、提出してください。

## 申告・更生等必要な書類一覧

対象事業所	必要な書類の提出
①町のごみ収集運搬を利用して事業系一般廃棄物の処理を行う事業所	納付申告書と調査表を提出
②移転などにより人員、場所等に変更がある事業所	更正申請書と調査表を提出
③閉鎖等で手数料を支払う必要が無くなった事業所	消滅申請書を提出

## 廃棄物の分類フローチャート



【問い合わせ先】 環境水道課 環境衛生係 ☎0137-63-2020 FAX0137-62-2120

## 河畔林伐採木の無償配布について

函館建設管理部八雲出張所では、洪水による災害リスクを低減するため、河川の樹木伐採を行っています。今年度は遊楽部川、落部川の一部において河畔林を伐採しました。

このたび、遊楽部川の河川内で伐採した木を次のとおり無償配布します。

**【配布日】**

4月15日(月) 午前9時～  
※なくなり次第終了します。

**【配布場所】**

大新6-1  
(大新スポーツ公園横冬期雪捨て場)

**【注意事項】**

- 配布希望者は下記問い合わせ先へ連絡し、事前に住所、氏名を報告し受付を行ってください(配布対象は八雲町在住の住民に限ります)。
- 無償配布する木は、河川内に自生している広葉樹・針葉樹等で長さ約1.8m。
- 配布量の上限(目安)としては、1人あたり軽トラック1台程度までとします。なお切断・積込は配布を受け

る方が自ら行ってください。

※基本的に人力による切断・積込とします。

・配布に際し発生した事故やトラブルについては、町では一切の責任を負いません。

・案内者・誘導員等を配置しないため、作業・運搬時の事故等には十分ご注意ください。

・配布した木は、配布を受けた方の責任で有効活用してください。むやみに廃棄した場合は法律により罰せられる場合があります。

・配布した木は自己消費の目的に限ります。譲渡もしくは売却をしないでください。営利目的の方はご遠慮ください。

※詳細は、町HPをご確認ください。

**【問い合わせ先】**

八雲町建設課  
☎0137-62-2115



町HP

【改正イメージ】

令和5年度まで	
合計 5,000円	復興特別税 1,000円
	(町民税500円+道民税500円)
	町民税 3,000円
	道民税 1,000円



令和6年度から	
合計 5,000円	森林環境税 (国税) 1,000円
	町民税 3,000円
	道民税 1,000円

## 令和6年度から森林環境税の課税が始まります

### 【森林環境税の概要】

森林環境税は、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から成立した「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき創設された国税です。

### 【税額】

個人住民税均等割の課税の方 年間1,000円  
 ※均等割に加算されていた復興特別税が令和5年度で終了となり、令和6年度から新たに森林環境税に移行するため、課税の方の税負担額は変わりません

### 【森林環境税が非課税となる方】

- ・生活保護法による生活扶助を受けている方
- ・障がい者、未成年者、寡婦またはひとり親で、所得金額が135万円以下の方
- ・合計所得金額が次の金額以下の方

### ○扶養親族なし

合計所得金額

38万円以下

### ○扶養親族あり

合計所得金額28万円×(扶養親族等の数+1)+10万円+16.8万円以下

※森林環境税と町道民税の非課税となる所得の基準が異なるため、町道民税が非課税であっても森林環境税が賦課される場合があります。

### 【問い合わせ先】

財務課住民税係  
 ☎0137-62-2114

## 給与支払者の方向け ※要予約

# 所得税・個人住民税の「定額減税に関する説明会」のお知らせ

「令和6年度税制改正の大綱」(令和5年12月22日閣議決定)に基づき、令和6年度税制改正のための法案が成立施行された場合は、給与支払者の方が令和6年6月1日以降に給与等を支払う際の源泉徴収・特別徴収において、所要の「定額減税」を実施していただく必要があります。

※この案内は、税制改正法案成立前に作成しています。つきましては、給与支払者の方が行う「定額減税」のしかたについて、次のとおり説明会を開催します(出席には予約が必要です)。

会場	開催日時 ※30分前から開場(受付開始)	定員	予約締切
はびあ八雲	4月19日(金) 10:30~12:00	各100名	前日12時
	4月19日(金) 13:30~15:00		

※上記のほか、[八雲税務署(4月11日 午前・午後 ほか)]や近隣町でも説明会を開催します。詳しくは、八雲税務署への問い合わせ、もしくは国税庁HPの「給与支払者向け定額減税説明会」を確認ください。



国税庁HP



LINE公式アカウント

### 【説明会予約方法】LINEアプリでのオンライン予約

- ①LINEアプリから「国税庁LINE公式アカウント」を友だち追加
- ②[トーク]画面から「申告相談又は説明会出席の申込」を選択
- ③「定額減税の説明会に申し込む」を選択
- ④予約する説明会を選択し、所定事項を入力

### 【電話での予約方法・問い合わせ先】

八雲税務署 電話：0137-63-2148(代表)(平日9:00から17:00)へ連絡願います。  
 ※音声ガイダンスが流れましたら「2番」を選択してください。

# 児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額の改定について

4月分より手当額が3.2%引き上げとなります。改定後の金額は次のとおりです。

## ■児童扶養手当の月額

	令和6年3月まで	令和6年4月以降
対象児童1人の場合の月額	全額支給 44,140円 一部支給 44,130円～10,410円	全額支給 <b>45,500円</b> 一部支給 <b>45,490円～10,740円</b>
第2子加算額	全額支給 10,420円 一部支給 10,410円～5,210円	全額支給 <b>10,750円</b> 一部支給 <b>10,740円～5,380円</b>
第3子以降加算額	全額支給 6,250円 一部支給 6,240円～3,130円	全額支給 <b>6,450円</b> 一部支給 <b>6,440円～3,230円</b>

## ■特別児童扶養手当の月額

	令和6年3月まで	令和6年4月以降
1 級	53,700円	<b>55,350円</b>
2 級	35,760円	<b>36,860円</b>

### 問い合わせ先

- ・ 住民生活課児童係 ☎0137-62-2112
- ・ 熊石総合支所住民サービス課 ☎01398-2-3111

## 子ども発達支援センターからのお知らせ

子ども発達支援センターでは、お子さんの発達に関する相談や、必要に応じて専門機関から助言を受けることができます。

詳細については、子ども発達支援センターへお気軽に問い合わせください。

事業名	内 容
巡回児童相談	函館児童相談所による、発達・養育に関する相談や療育手帳の申請・更新のための判定を行っています。
いたずらっ子の会	「落ち着きがない」「ことばが遅い」「運動発達の遅れが気になる」等、お子さんについて日頃気になっていることを言語・発達等に関する専門員に相談し、アドバイスを受けることができます。1組につき1時間程度を予定しています。



### 【申込・問い合わせ先】

子ども発達支援センター ☎0137-63-4622 〒049-3117 八雲町栄町13-1(シルバープラザ内)

## 自衛官募集案内等を望まない方へ

町では自衛官募集案内等のため法令に基づき募集対象者の氏名・住所などが記載された名簿を自衛隊に提供しています。

自衛隊への情報提供を希望されない方は申請書を提出していただくことにより名簿から除外します。

### 【対象者】

- ・平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方
- ・平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの方
- ・平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの方

### 【申込・問い合わせ先】

- ・住民生活課戸籍住民係  
☎0137-62-2112
- ・熊石総合支所住民サービス課  
☎01398-2-3111
- ・落部支所  
☎0137-67-2231

## 日中窓口に来ることができない方へ 電話予約で住民票や税の証明書を交付しています



仕事の都合などで、役場の業務時間内に来ることができない場合、日中に電話で予約することにより、夜間や休日に証明書を受け取れますので、ぜひご利用ください。

### 【電話予約できる証明書と予約先】

- ①住民記録関係証明書
- ②住民票、戸籍の附票
- ③住民生活課戸籍住民係
- ④熊石総合支所住民サービス課戸籍係
- ⑤税関係証明書
- ⑥所得証明書、所得・(非)課税証明書、(非)課税証明書
- ⑦児童手当用証明書
- ⑧財務課住民税係
- ⑨固定資産評価証明書、固定資産公課証明書、固定資産名寄台帳の写し
- ⑩財務課資産税係
- ⑪納税証明書
- ⑫財務課納税係

※熊石総合支所地域振興課では②に記載の全ての税関係証明書の予約ができます。

### 【電話予約の受付時間】

午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

### 【予約できる方および証明書を受け取る方】

本人または同一世帯員の方  
※戸籍の附票は、本人または同一戸籍の方

### 【受け取りに必要なもの】

本人確認書類(運転免許証など)、手数料

### 【証明書を受け取る場所と時間】

- ①場所(予約先での受け取り)
- ・本庁舎夜警員室
- ・熊石総合支所
- ②時間
- ・平日  
午後5時15分～午後8時
- ・休日  
午前8時30分～午後8時

### 【その他】

・落部支所は、夜間・休日に職員が不在のため、このサービスを行うことができません。落部地区の予約と受け取りは本庁舎で行っていただきますのでご了承ください。

### 【問い合わせ先】

- ・住民生活課戸籍住民係  
☎0137-62-2112
- ・財務課住民税係、資産税係、納税係  
☎0137-62-2114
- ・熊石総合支所住民サービス課、地域振興課  
☎01398-2-3111

道南発! まつ育 パーマ、フラットエクステ

- まつ毛が細く少なくなった方
- まつ毛にハリコシが欲しい方
- まつ毛パーマ・エクステに興味ある方
- アイメイクを辞めたい方

まつ毛美容始めよう!

まつ毛専門店 完全予約制

Lafleche 八雲町本町 86  
代表:ラフレッシュ多佳子  
☎090-3118-2252

LINE HOT PEPPER

ヒゲ脱毛・全身脱毛・介護脱毛・キッズ脱毛

最新脱毛 初めて体験キャンペーン 500 yen  
気になる部位どこでも1か所 500円!  
最新マシンで痛みが少ない! 都度払い・男女問わずOK!

IPL光フェイシャルコース 肩こり・腰痛・むくみでお悩みなら  
開業以来延べ1000人以上の施術実績!!

シミ・しわ・たるみ・ニキビ跡のお悩みに! リンパトリートメント

通常価格 ¥10,000 (税込) 初回限定 ¥7,000 (税込) 100分 ¥10,000 (税込)

エステ & 脱毛サロン お問合せ・ご予約  
デジエローズ ☎080-1892-9922

〒049-3124 北海道二海郡八雲町浜松152 温泉ホテル 八雲 温泉亭 1F 10:00-22:00



## 空家等対策支援補助金について

倒壊や建築部材などが飛散するおそれのある危険な特定空家の解体工事費の一部および、空家を改修して居住する場合の改修費の一部を補助します。

※着手、契約済は対象外です。

【受付期限】4月30日(火)

※予算額に達しない場合、随時受付します。

### ○解体工事の場合

【対象者】

特定空家を所有する個人の方

【対象建物】

特定空家に認定されたもので、空家の不良度の高いもの、かつ周辺に悪影響を及ぼす恐れがある状況であるもの(町が判定を行います)。

【補助金額】

補助対象額の2分の1以内で上限30万円

### ○改修工事の場合

【対象者】

取得後1年以内の空家を所有し、改修後に3年以上居住し続ける個人の方

【対象建物】

次の要件を満たすもの

- ・昭和56年6月1日以降に着工した建物。なお、昭和56年6月1日以前に着工した建物の場合、耐震診断により現行の耐震基準を満たすことを証明できる建物。
- ・八雲町立地適正化計画において定めた居住誘導区域内および落部・熊石地区の下水道を完備する空家で、改修後に居住するもの

【補助金額】

補助対象額の2分の1以内で上限100万円

※詳しくは窓口または町HPでご確認ください。

【問い合わせ先】

建設課管理係  
☎0137-62-2115



町HP  
(改修補助)



町HP  
(解体補助)

## 合併処理浄化槽設置補助の募集について

町では、生活排水による河川・水路などの公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、下水道整備区域以外(下水道整備区域内にあっては当分の間整備が見込まれない場合)の方がトイレの汚水だけでなく、台所やお風呂などの雑排水も処理できる合併処理浄化槽を設置する場合の補助金交付希望者を募集します。

【募集予定数】8基

【募集期限】○4月30日(火)

※予定数を上回った場合には、新築住宅を優先し、改築については抽選により決定します。

※予定数に達しない場合、5月7日(火)以降に随時受付を開始し、予定数に達した時点で受付を終了します。

【補助金額】

・5人槽 70万円まで ・7人槽 90万円まで ・10人槽以上 130万円まで

【問い合わせ先】環境水道課下水道係 ☎0137-63-2020

## 裁判員制度について

平成21年5月21日にスタートした裁判員制度は、国民の皆さまのご参加・ご協力に支えられ、令和6年5月21日に15周年を迎えます。

裁判員制度とは、国民の中から選ばれた6人の裁判員が刑事裁判に参加し、3人の裁判官とともに、被告人が有罪かどうか、有罪の場合、どのような刑にするのかを決める制度です。裁判員裁判参加後のアンケートによると、96%の方が「(非常に)よい経験」と感じられており、充実感をもって参加していただけたことがうかがえます。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

この制度の詳細は、裁判員制度HPをご覧ください。



裁判員制度HP

## 春の火災予防運動の実施

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』を統一標語に、全道春の火災予防運動が実施されます。

【予防運動期間】4月20日(土)～30日(火)

この時期は、空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。お出かけ前やお休み前はもちろんのこと、火の元には十分ご注意ください。

また、毎年野焼きを原因とする火災が多く発生します。一般ゴミ等を含む廃棄物を屋外で直接焼却することは、法律により禁止されているので絶対に行わないでください。

なお、違法に野焼きを行った場合は処罰される可能性があります。

【問い合わせ先】

- ・八雲消防署 予防課 ☎0137-63-2686
- ・熊石消防署 予防係 ☎01398-2-3393

## 火災予防を実施します

## 《林野火災予防強調期間》

山の豊かな緑は貴重な財産  
火災から守りましょう!!

4月10日(水)～5月20日(月)まで「林野火災予防強調期間」です。

この時期は、空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。森林は一旦火災で失われると回復するまでには、多大なコストと年月を要します。

山火事のほとんどは人間の不注意により起きています。山菜採りや釣りなどで山に入る時は、火の取り扱いに十分注意し、特にたばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。

みんなで豊かな森の緑を山火事から守りましょう。

【問い合わせ先】

- 農林課林業係 ☎0137-62-2203

## IT町民サポートセンター

毎月第2、第4木曜日はIT町民サポートセンターの日です。町民のパソコンのトラブルやお悩みに無料で相談に応じます。パソコンの持ち込みや電話での相談も受け付けますのでお気軽にご利用ください。

内容 および 日程	日 程	会場・電話番号	時 間 帯
	4月11日(木)	八雲町公民館 2階 パソコン室 ☎0137-63-3131(内線304)	午後7時～8時
	4月25日(木)	はぴあ八雲 1階 情報交流室 ☎0137-68-2228(内線12)	

# KUMON

いろは  
公文式 八雲小学校前168教室

指導者/森 TEL0137-68-2728

算数・数学  
英国  
語語

月曜・木曜  
13:30～19:30

5/1～5/31  
期間中、2回まで  
体験学習ができます。



教室日・時間

予告：5月無料体験

詳細はHPから

書写教室  
ペン習字  
かきかた  
毛筆

水曜  
13:00～18:00

5/11～5/31  
期間中、1回～3回  
まで体験ができます。



4月の教室日

日	月	火	水	木	金	土
	①	2	③	④	5	6
7	⑧	9	⑩	⑪	12	13
14	⑮	16	⑰	⑱	19	20
21	⑳	23	㉔	㉕	26	27
28	29	30				

29日 昭和の日



教室日



書写教室



年齢・性別・世代を問わずに学べるのが  
公文式学習の特長です。  
楽しく一緒に学んでみませんか。

お気軽に  
お問合せください



広告



## 接種日時および会場

### ◎八雲地域

月日	時 間	接 種 会 場
5月28日(火)	13:10~13:20	相生会館・子育て支援センタースマイル前
	13:30~13:35	富士見町 東部児童館前
	13:40~13:50	勤労者センター前
	14:00~14:10	浜松中央会館前
	14:20~14:30	山越中央会館前
	14:40~14:50	山越由追会館前
	13:10~13:35	八雲町役場前
	13:45~13:55	旧法務局跡地駐車場(栄町)
	14:05~14:15	八雲町民センター裏手 駐車場
	14:25~14:35	春日地区生活改善センター前
14:40~14:50	春日会館前	
15:00~15:10	大新会館前	
5月29日(水)	9:00~ 9:10	野田生 柏沼会館前
	9:20~ 9:35	野田生会館前
	9:45~ 9:55	赤笹会館前
	10:05~10:10	わらび野会館前
	10:20~10:30	東野ふれあいプラザ前
	10:35~10:45	東野1区会館前
	10:55~11:20	落部町民センター(落部支所)前
	13:10~13:20	上八雲会館前
	13:40~13:50	立岩会館前(1区)
	13:55~14:05	立岩2区会館前
	14:10~14:20	元町会館前
	14:25~14:35	東部生活館横駐車場
	14:40~14:50	内浦町1区会館前
	9:20~ 9:30	上の湯会館前
	9:40~ 9:45	下の湯会館前
	10:00~10:10	栄浜 佐藤商店前
	10:20~10:35	落部レクリエーションセンター前
	10:40~10:55	新はこだて農協落部支店前
	11:00~11:10	川向会館前
	13:10~13:20	黒岩会館前
13:30~13:40	山崎山(2区)会館前	
13:50~14:00	山崎浜(1区)会館前	
14:10~14:20	花浦山会館前	
14:30~14:40	花浦1区会館前	
14:50~15:00	内浦町生活館前(2区)	

狂犬病予防接種は、法令に基づき毎年1回必ず受けなければなりません。いずれかの会場で接種を受けてください。各会場に来られない場合は、12月31日までにかけの動物病院に問い合わせのうえ、必ず接種するようにしてください。

# 狂犬病予防集合接種を 実施します

### 【接種料金】

1頭3,240円

※当日はおつりのないようにご協力お願いいたします。



### ◎熊石地域

月日	時 間	接 種 会 場
5月28日(火)	10:00~10:05	鳴神地区 セラーズのとや前
	10:10~10:20	雲石地区 交流センターくまいし館前
	10:25~10:30	豊岩・平地区 佐々木守宅前
	10:55~11:05	東雲石・根崎地区 熊石総合支所前
	10:00~10:05	泊川地区 飯田裕子宅横
	10:10~10:20	3相沼地区 桂川末勝宅前
	10:25~10:30	2相沼地区 近藤美智子宅前
	10:35~10:45	折戸地区(浜) 折戸バス停前

### ◎犬の登録について

登録(生涯に1回)した犬に関し、登録した事項に変更等が生じた場合はその都度、速やかに役場へ届出をしなければなりません。

※新たに生後91日以上の子犬を取得したときは、30日以内に登録をしなければなりません(登録料3,000円)。

### ◎次の場合には届出をしてください

- ①飼い犬が死亡したとき
- ②飼い主・飼い犬の所在地が変わったとき
- ③飼い主が変わったとき

## 予防接種の問い合わせ先

- ・環境水道課環境衛生係 ☎0137-63-2020
- ・熊石総合支所住民サービス課 ☎01398-2-3111
- ・八雲動物病院(八雲町東雲町91-1) ☎0137-62-4031

## 子宮頸がん予防 ワクチン接種に ついて

13歳～16歳の女子を対象に子宮頸がん予防ワクチン接種の有効性や安全性などについて知っていただくための情報提供として、個別の勧奨を行っています。

また、厚生労働省通知に基づいた積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃してきただけの方を対象とした接種も併せて実施しており、対象者へ個別に通知しています。

詳細については、個別通知のほか、厚生労働省または町HPをご覧ください。



厚生労働省HP

### 【問い合わせ先】

保健福祉課健康推進係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

・熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111

## 日本脳炎ワクチン 定期予防接種を 実施します

北海道内においては、平成28年4月から定期予防接種として実施しておりますが、対象者が非常に多いため、八雲町では数年をかけて計画的に接種のご案内をしています。

接種対象になると思われる方でご案内が届いていない場合や不明な点は、問い合わせ先までご連絡ください。

なお、道外在住時に定期接種を受けたのち八雲町へ転入され、接種回数が残っている方については、お手数ですがご連絡をお願いします。必要に応じて接種日等を調整させていただきます。

**【令和6年度優先接種対象年齢】**  
①令和3年3月1日生～  
令和4年2月28日生  
(Ⅰ期初回1～2回目)

②令和2年4月2日生～  
令和3年2月28日生  
(Ⅰ期追加)

③平成27年4月2日生～  
平成28年4月1日生(Ⅱ期)  
④平成24年4月2日生～  
平成25年4月1日生(Ⅱ期)

⑤平成18年4月2日生～  
平成19年4月1日生

(Ⅰ期追加・Ⅱ期)

### 【接種会場】

八雲地域…シルバープラザ  
熊石地域…熊石国保病院

### 【接種費用】

町内接種会場での接種…  
無料

・町外医療機関での接種…  
有料(ただし、進学・長期

里帰り等の事情により、生活の居所が町外にある方

で、八雲町の依頼による接種については、償還払いが

受けられますので、事前に

問い合わせください。

【その他】

過去に一度でも接種を受けた方で、令和6年度内に定められた年齢へ達する前に規定回数分の接種を完了するため

の猶予がない方等にも通知を送付しています。

その他接種について不安な点があれば、事前にご相談ください。

【問い合わせ先】

保健福祉課健康推進係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

・熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111

## 風しんの抗体検査と予防接種のお知らせ

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、これまでの制度上、公的な風しんの予防接種を受ける機会がなかった世代であり、抗体保有率は女性や他の世代の男性より低くなっていることから、風しん患者の多くは30歳代から50歳代の男性となっております。

本事業は令和7年3月31日までとなりますので、抗体検査および予防接種を希望の方はお早めに受診をしてください。

【風しんとは】

発熱および発しんを主な症状とし、飛沫感染により人から人へ感染する、感染力の強い病気です。妊娠中の女性が風しんに感染すると、生まれてくる子どもの目や耳等に障

害が残る先天性風しん症候群が生じる可能性があります。

【対象者】

・昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

※今回、クーポン券は送付されません。昨年度送付され

たクーポン券(有効期限が令和6年3月31日のもの)を使用してください。お手元にお持ちでない方は再発行しますので、問い合わせください。

※令和元年度～令和5年度に一度抗体価検査・予防接種を受診された方は対象になりません。

【その他】

・町外へ転出された方は、八雲町から郵送したクーポン券は使用できません。転出先の市町村に新たなクーポン券の発行を申請してください。

・抗体検査は、町が実施する町民ドック(8月30日～9月1日実施)、住民検診(八雲地域…6月13日～6月15日、7月4日～7月8日、9月27日～9月28日・熊石地域…6月27日～6月28日、10月2日)、農協ミニドック健診(2月4日～2月5日)で受けることができます。健診申込時に併せて申し出てください。

【問い合わせ・予約先】

保健福祉課健康推進係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

・熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111

## 高齢者等入浴料助成券を 交付します



高齢者や心身に障がいを持つ方に対して入浴を通じ、健康増進および身体機能の維持向上を図ってもらうことを目的に入浴料助成券を交付します。

### 【対象者】

町内に住所を有する方で、次の①、②のいずれかに該当する方

- ① 満65歳以上の方
- ② 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している方

【助成金額】 1枚200円

### 【交付枚数】

年間24枚(4月中に申請した場合)

※申請月により交付枚数は異なります。

### 【交付窓口】

- ・保健福祉課高齢者福祉係
- ・住民生活課社会係
- ・熊石総合支所住民サービス課
- ・落部支所

### 【利用可能施設】

- ・温泉旅館銀婚湯
- ・パシフィック温泉ホテル

清龍園

- ・温泉ホテル八雲遊楽亭
- ・八雲温泉おぼこ荘
- ・見市温泉旅館
- ・熊石ひらたない荘
- ・和の湯

### 【注意事項】

- ・助成券は、施設1回の利用で1枚とします。
- ・交付を受けた本人以外は利用できません。
- ・不正等があった場合は、助成額の返還を求められることがあります。
- ・特別養護老人ホームおよび老人保健施設へ入所中、医療機関へ入院中の方は、退所・退院後に手続きをしてください。

### 【問い合わせ先】

- ・保健福祉課高齢者福祉係  
(シルバープラザ内)
- ☎0137-64-2111
- ・熊石総合支所住民サービス課  
☎01398-2-3111

## 福祉タクシー助成券を交付します



心身に障がいを持つ方や高齢者の方が、快適な在宅生活を送ることを目的に、社会参加や日常生活の中でタクシーを交通手段として利用する場合、その料金の一部を助成します。

### 【対象者】

町内に住所を有する方で、町民税非課税世帯に属し次のいずれかに該当する方。

- ① 身体障害者手帳を所持している下肢・体幹・視覚・内臓障がい1〜3級の方
- ② 療育手帳を所持しているA判定の方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳を所持している1・2級の方
- ④ 満75歳以上の方

### 【注意事項】

- ・特別養護老人ホームおよび老人保健施設へ入所中、医療機関へ入院中の方は、退所・退院後に手続きをしてください。
- ・「特定滞納者に対するサービス制限」の対象事業のため、世帯の中に制限を受けている方がいる場合は、助

成を受けられない場合があります。

### 【助成金額】

- ・年額12,000円以内
- ※申請月により交付枚数が変わります。
- ・4〜6月申請  
12,000円分(120枚)
- ・7〜9月申請  
9,000円分(90枚)
- ・10〜12月申請  
6,000円分(60枚)
- ・1〜3月申請  
3,000円分(30枚)

### 【申請窓口】

- ・保健福祉課高齢者福祉係
  - ・住民生活課社会係
  - ・熊石総合支所住民サービス課
  - ・落部支所
- 【取扱会社】
- ・(有)八雲ハイヤー
  - ・エスジーハイヤー(株)
  - ・(有)旭ハイヤー
  - ・キャンタク



### 【問い合わせ先】

- ・保健福祉課高齢者福祉係  
(シルバープラザ内)
- ☎0137-64-2111
- ・熊石総合支所住民サービス課  
☎01398-2-3111

## 令和5年度 ふるさと納税の状況

2月末現在(令和5年4月～令和6年2月分)

寄附件数 192,195件  
寄附金額 3,365,140,000円

# 町内各パークゴルフ場が 4月24日(水)にオープンします

## 【利用期間】

4月24日(水)～

11月4日(月・祝日)

予定

※券売機で購入

【休場日】第2・4月曜日

※月曜日が祝日の場合は開場

## ■噴火湾パノラマパーク パークゴルフ場

### 【利用料金】

○全コース利用 560円

※ふれあい館にて利用券を購入してください。

※事故防止等安全のため小学生以下は噴火湾コース、パノラマコースを利用できません。

○ファミリーコース限定

・中学生以上 330円

・小学生以下 110円

【休場日】毎週月曜日

※月曜日が祝日の場合は、翌平日が休場日となります。

## ■遊楽部公園

### パークゴルフ場

【利用料金】310円

※券売機で購入

【休場日】第2・4火曜日

## ■熊石パークゴルフ場

【利用料金】310円

## ■パークゴルフ場共通シーズン券の購入について

4月上旬からシーズン券の販売を開始します。

### 【購入方法等】

次のものを持参し申請窓口で購入してください。

・現金12,560円  
・顔写真(縦3.0cm×横2.2cm、カラー、無帽)

### 【購入窓口】

・八雲町役場建設課  
・熊石総合支所産業課

月曜日～金曜日  
午前8時30分～

午後5時15分まで

・噴火湾パノラマパークパノラマ館(公園緑地推進室)

火曜日～日曜日  
午前10時～午後6時

※月曜日が祝日の場合は翌平日が休館です。

### 【問い合わせ先】

噴火湾パノラマパーク  
(公園緑地推進室)

☎0137-65-6030

## 健康づくりを楽しもう

# 八雲町高齢者スポーツ施設共通 利用券の販売について

高齢者のスポーツ活動を推進し、健康づくりや体力の向上を促進することを目的に、年間を通して、左記すべての対象施設が利用できる「八雲町高齢者スポーツ施設共通利用券」を販売します。

対象施設の各シーズン券料金よりも安い料金で施設を利用することができまますので、ぜひ、ご利用ください。

### 【対象者】

八雲町に住所を有し、令和6年度に65歳以上になる方

### 【対象施設】

・パークゴルフ場(噴火湾パノラマパーク、遊楽部公園、熊石)

・八雲町温水プール  
・町営スキー場

【料金】11,000円

【購入窓口】  
・建設課  
・熊石総合支所産業課

月～金曜日  
午前8時30分～  
午後5時15分

・噴火湾パノラマパーク  
火曜日～日曜日  
午前10時～午後6時

※月曜日が祝日の場合は翌平日は休館です。

・八雲町温水プール  
プール営業日の営業時間内

【購入に必要なもの】  
・顔写真(縦3.0cm×横2.2cm、カラー、無帽)

・身分証明書  
(免許証、保険証等)

【問い合わせ先】  
保健福祉課高齢者福祉係

☎0137-64-2111



# YOSAKOIソーラン祭り市民審査員 募集について

YOSAKOIソーラン祭りは北海道の初夏を彩る「市民参加型」のお祭りです。演舞を観て感じた「感動」が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。

ぜひ私たちと一緒に今年のお祭りを創りませんか？

たくさんのご応募お待ちしております！

【定員】  
180人程度

※応募人数が定員の超えた場合は、抽選により決定

【申込期限】  
4月26日(金)

※申込の詳細はHPを確認ください。

【問い合わせ先】  
YOSAKOIソーラン祭り実行委員会

☎011-231-4351



委員会HP

## 会議を公開で行います



町HP

### 八雲町育成牧場

#### 運営協議会

育成牧場の適正かつ円滑な管理運営に向けた検討を行う協議会です。

#### 【日時】

4月23日(火)

午後1時30分

#### 【場所】

役場議員控室

#### 【内容】

- ・令和5年度の運営状況について
- ・令和6年度の運営方針について

#### 【問い合わせ先】

農林課農業振興係

☎0137-62-2203

## 委員の一部を公募します



町HP

### 遊楽部川流域

#### 懇談会委員

遊楽部川について各関係機関との情報の共有化および川づくりに関しての意見の交換を行う懇談会です。

#### 【公募人数】

2名以内

#### 【公募資格】

八雲町にお住まいの方で、令和6年5月1日時点で満18歳以上の方。

#### 【任期】

令和6年5月1日～

令和7年4月末を予定

#### 【報酬】

無報酬

#### 【開催回数】

1～2回程度

#### 【公募期限】

4月22日(月)

#### 【応募方法】

住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、電子メールアドレス

午後5時まで

ドレス等をの左記申込先までお知らせください。  
**【申込・問い合わせ先】**  
 建設課土木係  
 ☎0137-62-2115  
 ☎0137-626-2120  
 Eメール  
 kensetsu@town.yakumo.lg.jp

### 八雲町健康増進計画策定委員会委員

令和7年度から始まる第二期八雲町健康増進計画を本年度策定するにあたり、町民の健康保持増進・健康寿命の向上を図るための必要な事項について調査および審議する委員会です。

#### 【公募人数】

2名以内

#### 【公募資格】

- ・八雲町にお住まいの方で、令和6年4月1日時点で満18歳以上の方
- ・健康に関心のある方

#### 【任期】

委嘱の日～令和7年3月末

#### 【報酬】

無報酬

#### 【開催回数】

年3回程度

#### 【公募期限】

4月30日(火)

## 広報やくも広告募集中

- ①たて10.0cm×よこ17.0cm …… 月額 (町内業者) 20,950円
  - ②たて 5.0cm×よこ17.0cm …… 月額 (町内業者) 10,470円
  - ③たて 5.0cm×よこ 8.5cm …… 月額 (町内業者) 5,230円
  - ④たて 5.0cm×よこ 2.0cm …… 月額 (町内業者) 1,570円
- 詳しくは、政策推進課協働推進係まで

**【応募方法】**  
 左記まで電話または窓口にて申し込みください  
**【選考方法】**  
 応募者が公募人数を上回る場合は抽選により決定します。  
**【申込・問い合わせ先】**  
 保健福祉課健康推進係  
 (シルバープラザ内)  
 ☎0137-64-2111

故人への想いを  
 伝えるお手伝い

- ・365日 24時間対応
- ・各宗派の葬儀のご相談のほか法要・仏壇・仏具墓石等に関することもお気軽にご相談ください。(新型コロナウイルス感染防止対策実施中)



あおいせれも二一

二海郡八雲町東町247-1  
 ☎0137-64-2855

〈広告〉

## U・Iターンの就職奨励金について

町内で正規雇用として就業される皆さまへ

町では、産業の担い手や移住定住者の確保を目的に、新たに学校を卒業された方、または他の市町村から転入された方が、町内の事業所に正規雇用として就業された場合にU・Iターンの就職奨励金として1年目に現金30万円、2年目にやくも商品券20万円を交付します。

詳しい制度の内容は、町HP、もしくは問い合わせ先へご連絡ください。



町HP

【問い合わせ先】  
商工観光労政課労政係  
☎0137-62-2116

## 自動車運転免許証自主返納支援事業 ハイヤー助成券を交付します

町では、1年以内に運転免許証を自主返納、失効された方を対象にハイヤー助成券を交付しています。

また、令和6年度からは、2年目以降の申請が不要となり、4月1日を基準日として町が確認を行い、対象者に対してハイヤー助成券を郵送に交付します。

### 【対象者】

- ・町内に住所を有し、現に居住している方
- ・運転免許証を自主返納または失効して1年以内の方
- ・町税等を滞納していない方

### 【助成内容】

- ・3年間に渡って、毎年ハイヤー助成券を10,000円分（合計30,000円分）交付します。

- ・申請初年度は、申請される時期によって助成券の交付金額を減額しますが、4年目において申請初年度に減額された分を交付します。

### 【申請に必要なもの】

- ・公安委員会が交付する「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」および「運転免許証返納書」および「運転免許証返納に関する申立書」
- ※「申請による運転免許の取消通知書」は免許証を自主返納されたときに交付されます。
- ・本人確認書類（個人番号カード、障がい者手帳、健康保険証、年金手帳など）
- ※顔写真つきでないものは、2種類の提示が必要です。

### 【申請場所】

- ・八雲町役場危機対策課
- ・落部支所
- ・熊石総合支所地域振興課

### 【問い合わせ先】

危機対策課交通防犯係  
☎0137-62-2111



## パスポートのオンライン申請受付 4月1日開始!

八雲町に住民登録があり、有効なパスポートをお持ちの方が対象です。



### 【オンライン申請の対象】

「残存有効期間が1年未満の方」または「査証欄の余白が見開き3ページ以下の方」のみ。

### 【オンライン申請の対象外】

「初めて申請する方」、「お手持ちのパスポートが既に失効している方」、「戸籍上の氏名や本籍地に変更があった方」など。

申請手続は、マイナポータルからマイナンバーカードを使用して行います。なお、パスポートの発給手続をオンライン申請で行った場合、クレジットカードによる納付が選択できます。

詳しくは、町HPまたは、外務省HPをご確認ください。

【問い合わせ先】 総務課総務係 ☎0137-62-2111



町HP



外務省HP



## 木彫り熊100周年 記念事業の協賛事業 を募集します

今年開催するイベント等に「木彫り熊100周年記念」などの文字を入れて、一緒に100周年を祝いませんか？応募いただいた協賛事業は、町HP上や5月配布予定の協賛事業一覧チラシに掲載します。

なお、原則12月31日までを協賛事業の期間とし、チラシ掲載の応募締切後は、HP上での事業紹介のみとなります。

募集要項については、町HPか、窓口にお問い合わせください。

### 【チラシ掲載の応募締切】

4月19日(金)

### 【問い合わせ先】

八雲町木彫り熊資料館

☎0137-63-3131



町HP

## 八雲町花いっぱい運動 推進委員会の会員 を募集しています

八雲町花いっぱい運動推進委員会では、花と緑のあふれる町づくりを推進するために、1年を通して様々な活動を実施しています。

駅前花壇整備のほか、花壇づくり研修会の実施など、花と緑に関する活動へ参加してみませんか？皆さまの参加をお待ちしています。

### 【問い合わせ先】

八雲町花いっぱい運動推進委員会(八雲町公民館内)

☎0137-63-3131



## ふるさと納税返礼品 提供事業者を募集し ています！

町では、ふるさと納税制度で寄附をしていただいた方へ送る返礼品(商品)を通じて、町の魅力発信、地場産品のPRならびに販路拡大による地域経済活性化を図るために、ふるさと納税返礼品の提供事業者を募集しています。

### 【返礼品提供事業者の要件】

- ・町のPRにつながる商品で、かつ町内で栽培、生産、製造、加工、サービス等がなされている商品(ふるさと納税指定制度における「地場産品基準」(総務省)に適合した商品)を提供できること
- ・町税に滞納がないこと
- ・代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員でないこと
- ※ふるさと納税に関心のある事業者は左記までご連絡ください。

### 【問い合わせ先】

政策推進課企画係

☎0137-62-2300

## ふれあい農園利用者を 募集します

町では、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを目的として『ふれあい農園』を開設します。なお、募集予定数を超えた場合や区画配分については、抽選により決定します。

### 【対象者】

町内在住の65歳以上の方

### 【貸付場所】

福祉村敷地内(栄町13番地1)

### 【貸付面積】

1人当たり50㎡以内  
※賃料は無料ですが、農園に係る肥料や用具については、各自でご用意ください。

### 【申込期日】

4月12日(金) 午後5時まで

### 【申し込み・問い合わせ先】

保健福祉課(シルバープラザ)

☎0137-64-2111

## 八雲町町民農園利用者を募集します

町では、自然とのふれあいと農業に対する理解の促進、都市と農村の交流を目的として、「八雲町町民農園」を開設します。  
※区画配分は、抽選により決定となります。

区分	八雲体験農園	熊石町民農園
所在地	立岩375-8	熊石鮎川町185-90
区画等 (※1区画)	◇個人(45㎡) 82区画 ◇団体(120㎡) 2区画	◇個人(100㎡) 28区画
貸付期間	自:5月1日 至:10月31日	自:4月24日 至:10月31日
使用料 (※1区画)	◇個人 2,000円 ◇団体 6,000円 ※5人以上	◇個人 2,500円
対象者	1. 農業者以外で、野菜や花き等の栽培に興味のある方 2. 都市と農村の交流を目的として、農園の借受けを希望する方 ※町内および町外を問いません。	
申込方法	下記窓口または町HPで「町民農園利用申請書」取得後、郵送もしくは持参の上、提出してください。	
申込期間	4月12日(金) 午後5時15分まで ※土日を除きます。	
留意事項	種イモは量販店等で販売されているものを使用してください。※今年度より種イモのあっせんは行いません。	
問い合わせ先	農林課農業振興係 ☎0137-62-2203	熊石総合支所産業課農林係 ☎01398-2-3111

ネットワーク  
**コリドール交流 NETWORK**

**長万部**

**長万部公園バンガロー  
 予約開始！(4月1日～)**

GWや夏休み期間などは利用者が集中するのでご予約はお早めに！

【料金】バンガロー1棟(大人5～7名) 1泊 6,000円  
 【問い合わせ先】長万部町役場建設課建築公園係  
 ☎01377-2-2456

**今 金**

**自然豊かな景色を満喫できる  
 クアブラザピリカ温泉情報**

森に面した露天風呂は自然豊かな景色を満喫できます。なおメンテナンスの為、4月7日(日)までは「臨時休業」となります。毎月26日は「風呂の日」で、日帰り入浴が半額になりお得です。また、4月下旬からはキャンプ場がオープンします。※残雪状況により変動あり

【料金】大人550円 小人200円  
 【時間】正午～午後10時(最終受付 午後9時)  
 【問い合わせ先】クアブラザピリカ ☎0137-83-7111

**せたな**

**北檜山区**

**4月15日(月)オープン予定！  
 北檜山パークゴルフ場**

全道屈指の広さを誇る北檜山グリーンパーク・パークゴルフ場が、4月15日(月)オープン予定。※雪解け状況により延期する場合があります。

【使用料】1ラウンド(高校生以上310円、中学生以下・70歳以上110円)  
 ※お得なシーズン券を4月5日から販売します。  
 【場所】せたな町北檜山区豊岡  
 【問い合わせ先】北檜山グリーンパーク ☎0137-86-0530

**瀬棚区**

**4月1日(月)予約受付開始！  
 せたな青少年旅行村**

せたな青少年旅行村が5月1日(水)オープン。  
 【場所】せたな町瀬棚区西大里  
 【問い合わせ先】青少年旅行村管理棟 ☎0137-87-3819

**大成区**

**4月下旬オープン予定！  
 秘湯『湯とぴあ白別』**

【清掃日】毎週月曜日、金曜日の午前中  
 【場所】せたな町大成区平浜(国道沿いに看板あり)  
 【入浴料】清掃協力金として100円頂いています。  
 【問い合わせ先】大成支所庶務係 ☎01398-4-5511

**街頭防犯カメラの  
 設置延期のお知らせ**

広報3月号にて、町内に3台の街頭防犯カメラを設置することをお知らせしました。が、諸般の事情により設置を延期することとなりました。今後は、設置場所等を再検討し、改めてお知らせします。

**【問い合わせ先】**

危機対策課交通防犯係  
 ☎0137-62-2111

**令和6年度調理師試験の  
 実施について**

北海道では、次のとおり令和6年度北海道調理師試験を実施します。

なお、試験会場および試験会場受付時間は、出願者に受験票でお知らせします

【試験日時】8月22日(木)  
 午後1時30分～4時

**【試験地】**

函館市(八雲保健所管内にお住まいの方)

**【試験科目および試験方法】**

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論についての筆記試験

**【受験資格】**

学校教育法第57条に基づく高等学校入学資格を有する者であって、学校・病院・社会福祉施設等の給食施設、飲食店営業、魚介類販売業、そוגざい製造業、複合型そוגざい製造業において申込期日までに2年以上調理の業務に従事した者

**【受験願書受付】**

5月7日(火)～17日(金)

までに最寄りの保健所に提出  
 ※願書用紙等は八雲保健所及び今金支所で無料配布

**【受験手数料】**

6,900円

**【合格発表】**

10月11日(金)

**【問い合わせ先】**

八雲保健所  
 ☎0137-63-2168





八雲町をよりの町に！

## 「第1回 町長と高校生の意見交換会」を開催しました

2月22日、八雲高校において「第1回 町長と高校生の意見交換会」を開催しました。

この意見交換会は、八雲高校2年生が「総合的な探究の時間」における研究課題として取り組んでいる「八雲町をよりの町、住みよい町にするには」に関し、岩村町長と意見を交換しあうことで、生徒の学びを深めるとともに、町政に若い世代の意見を反映させるために実施されました。

参加した高校生7名からは、ゴミのポイ捨てをなくすために公園にゴミ箱を設置する提案や、町民が利用する公共施設へのWi-Fi環境整備など、高校生ならではのさまざまな意見が出されました。

町長からも、「取り入れられそうな提案もあり、持ち帰って検討したい。今後もこのような意見交換の場などで、若い皆さんから多くのアイデアを出して欲しい。」と高校生に期待が寄せられました。



八雲町の未来から地域創生を考えるプロジェクト！

## 上智大学生と八雲町職員によるワークショップが行われました！！

上智大学大学院地球環境学研究科の学生8名が、八雲町を訪れ、自然と経済の両立を目指す取り組みについて研修を行いました。

研修期間は3月4日から7日までの4日間。学生たちは八雲町バイオマス産業都市構想を学び、町民へのインタビューや河川の水質検査など、さまざまな活動に取り組みました。

特に6日には、大学側が用意した「30年後の八雲町のビジョン」をテーマにワークショップが開催され、20代の町職員や地域おこし協力隊、大学院生、計19名が参加し、新幹線開業の影響や一次産業の発展について意見交換が行われ、八雲町の未来について熱心に議論がされました。





## お知らせ

### 小学校への寄附

生活協同組合

コープさつぽろ様

ランドセルカバー 130枚

### 日曜・休日当番医

○八雲総合病院

4月7日、14日、21日、28日、

29日

5月3日、4日、5日、6日、

12日

☎0137-63-2185

### 献血車ひまわり号

5月7日(火)

・八雲町役場

午前10時～11時30分

午後1時～4時30分

## 相談

### 函館弁護士会による 無料法律相談

【日時】

4月12日(金)、26日(金)

午後1時～4時(相談30分)

※予約制・先着順

当日の午後3時までに新たな受付がない場合は終了することがあります。

【会場】はびあ八雲

【問い合わせ先】

函館弁護士会

☎0138-41-0232

特定社会保険労務士  
ナカムラ労務管理事務所  
就業規則/給与計算/労災・雇用保険  
http://www.nakamura-jimusyo.biz  
八雲町本町 147-2  
☎(0137)62-2804

＜広告＞

## 町営住宅入居者募集

### 【八雲地域】

団地名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積	家賃	浴室
出雲町B団地(出雲町60-171)	H7	1	1棟5戸重ね建(1F) 1LDK 49.98㎡	15,600円～23,200円	ユニットバス
東町団地(東町231-17)	S52	1	1棟6戸2階建 3DK 59.99㎡	14,200円～20,000円	風呂場
野田生団地(野田生463-1)	S52	1	1棟4戸2階建 3DK 63.86㎡	12,400円～18,500円	風呂場
野田生団地(野田生463-1)	S53	3	1棟6戸2階建 3DK 63.86㎡	12,600円～18,800円	風呂場

### 【熊石地域】

公営住宅の空き部屋を支障のない限り「みなし特定公共賃貸住宅(収入要件などを特定公共賃貸住宅まで拡大した住宅)」として入居が可能です。

団地名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積	家賃	浴室
折戸団地(熊石折戸町99-1)	H14他	3	1棟8戸2階建 2LDK 59.31㎡	16,000円～23,900円	ユニットバス
相沼団地(熊石相沼町29-3)	S60他	2	1棟4戸2階建 3LDK 68.79㎡	15,400円～22,900円	風呂場
根崎団地(熊石根崎町400-1)	S57他	3	1棟4戸2階建 3LDK 68.79㎡	14,200円～21,100円	風呂場
雲石団地(熊石雲石町243-1)	H8他	5	1棟10戸3階建 3LDK 73.29㎡	21,900円～32,700円	ユニットバス

※家賃は、入居者の収入により家賃欄の範囲内の金額で決まります。

※浴室欄に「風呂場」とある場合は、浴槽、風呂釜等は入居者が用意する住宅もあります。

□詳しくは、建設課管理係または熊石総合支所地域振興課までお問い合わせください。

□申し込みは、八雲地域、熊石地域ともに4月15日(月)までに、町営住宅入居用の所得証明書および住民票を添付し、町営住宅入居申込書および個人情報の収集に関する同意書を提出してください。

# 職員を募集します

町では次のとおり正職員および会計年度任用職員を募集しています。応募資格など詳細については、町HPをご確認いただくか、問い合わせください。

区分	勤務場所	職種	募集人数	申込期日
正職員	八雲町役場	土木技術職	2名	随時
	八雲町総合保健福祉施設 シルバープラザ	保健師	2名	随時
	郷土資料館	学芸員	1名	随時
会計年度 任用職員	八雲町総合保健福祉施設 シルバープラザ	パート訪問介護員 (ホームヘルパー)	1名	随時
	八雲町子ども発達支援センター	一般事務員	1名	4月30日
	八雲町温水プール	管理人	1名	7月31日

総務課人事厚生係 ☎0137-62-2111 

総合病院では次のとおり正職員および会計年度任用職員を募集しています。応募資格など詳細については、総合病院HPをご確認いただくか、問い合わせください。

区分	勤務場所	職種	募集人数	申込期日
正職員	八雲総合病院	看護師	若干名	随時
		臨床心理士	1名	随時
		薬剤師	2名	随時
		精神保健福祉士	2名	随時
		管理栄養士	2名	随時
		臨床検査技師	2名	随時
		臨床工学技士	2名	随時
会計年度 任用職員	八雲総合病院	看護師	若干名	随時
		看護補助員	若干名	随時
		看護補助員(時間給)	若干名	随時
		調理員	2名	随時
		医療事務員	2名	随時
		医師事務作業補助員	2名	随時

八雲総合病院庶務課庶務係 ☎0137-63-2185 



# 遺言制度のあれこれ

法テラス八雲法律事務所 弁護士 森田 寛  
(函館弁護士会所属)



■自分が亡くなった後、誰に何を相続させるかという意思を、残された方々に伝える方法として遺言があります。遺言には、大きく分けて自筆証書遺言、公正証書遺言という二つの種類があります。

■自筆証書遺言とは、遺言書を本人が手書きで作成する方法です。以前はどのような財産があるのかという財産目録についても自筆する必要がありますでしたが、現在は財産目録についてはパソコン等で作成することが可能になりました。なお、財産目録をパソコンで作成した場合は、すべてのページに署名・押印する必要があります。

■公正証書遺言とは、法律の専門家である公証人が二人以上の証人のもと遺言書を作成する方法です。遺言の内容については、公証人の助言を受けることができます。公正証書遺言は、公証人に作成を依頼するため、遺言の内容となっている財産の額に応じた手数料が必要になります。

■遺言を作成した人が亡くなった後、自筆証書遺言が残されている場合は、家庭裁判所で「検認」という手続きを受ける必要があります。「検認」とは、相続人に遺言があることを知らせるとともに、裁判所が遺言の内容を確認してその後の偽造を防止する手続きです。

■自筆証書遺言であっても、遺言を法務局に預けておく「自筆証書遺言保管制度」を利用していた場合は、家庭裁判所の「検認」を受ける必要はありません。

■「自筆証書遺言保管制度」は、令和2年7月から開始された新しい制度です。この制度を利用すると、法務局が遺言を厳重に保管しますので、紛失の危険はありません。また、「検認」手続きが不要ですので、相続人の手続き上の負担感も軽減されています。保管手数料として3,900円かかりますが、大切な遺言書を保管する方法として考えてみてはいかがでしょうか。

■さて、当事務所では、各種法律相談を受け付けています。一定の要件を満たす方については、3回までの無料法律相談や、ご自宅・入所施設等への無料出張相談も実施しておりますので、少しでも気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所(☎050-3383-8366)」まで相談予約のお電話をお寄せください。

## 八雲警察署からお知らせ

### 実在する企業を装った架空の料金請求が増えています 怪しいと思ったら1人で悩まず、すぐに家族や警察に相談しましょう！

身に覚えのない料金請求には応じず、警察相談電話(#9110)や各社の公式HPなどで案内してる窓口にご相談ください。

### 春の全国交通安全運動の実施

さあ青だ  
踏み出す前に  
再確認

「春の全国交通安全運動」が4月6日(土)～15日(月)の10日間実施されます。

#### 【運動重点】

- ア こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- イ 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ウ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- エ 飲酒運転の絶無
- オ スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底



【問い合わせ先】 函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110

知って  
おきたい

# みんなの年金ガイド

## 令和6年度「年金出張相談所」開設日 および「国民年金保険料学生納付特例 制度」について

次回の年金相談

5月9日(木)

完全予約制

### ■令和6年度「年金出張相談所」開設日について

出張相談は、仕事の都合やその他の事情により、年金事務所へ相談・手続きに行くことが困難である方のために、2か月に一度、役場において開設します。

年金相談では、将来受け取ることのできる年金受給見込額の試算、手続きが複雑な障害・遺族年金の請求手続きの相談、その他年金に関する各種相談などに関する相談を受け付けています。

利用にあたっては、相談者一人ひとりの相談内容に合ったものとするため、「完全予約制」となっていますので、相談を希望される場合は、開設日の1週間前までに事前に予約をお願いします。

なお、予約状況によっては、次回以降の開設日の案内となる場合があります。

#### 【年金出張相談所開設日】

開設日		
5月9日(木)	7月11日(木)	9月5日(木)
11月7日(木)	令和7年1月16日(木)	令和7年3月6日(木)

※開設日および会場は変更になる場合がありますので、ご理解願います。

※予約の際に、本人の基礎年金番号と配偶者の基礎年金番号を確認しますので、あらかじめ用意しておいてください。

### ■「国民年金保険料学生納付特例制度」について

学生納付特例制度は、学生の方が、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。保険料の納付が困難なときはそのままにせず、下記のとおり手続きを行いましょう。

#### 【手続きの方法】

- ・令和5年度の学生納付特例の承認を受けた方で、令和6年度も在学予定の方は、4月始めに再申請の用紙が日本年金機構から送付されますので、引き続き学生納付特例を希望する場合は、必要事項を記入の上、返送してください。
- ・上記以外の方(令和6年度中に20歳になる方、すでに20歳になっているが令和5年度は学生納付特例の手続きをしなかった方など)は、役場または各支所、年金事務所にて受け付けています。

#### 【必要なもの】

- ①基礎年金番号または個人番号が分かるもの
- ②窓口に来る方の本人確認書類(運転免許証など写真付き公的証明書なら1つ、保険証など写真無しのものなら2つ)
- ③学生証のコピーまたは在学証明書の原本

● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

◆問い合わせ先	請求手続きや届け出など	ねんきんダイヤル	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など(国民年金課) ・障害年金の請求手続きなど(お客様相談室)		☎0138-82-8002 ※アナウンスに従いおかけください。
役場窓口	住民生活課社会係 熊石総合支所住民サービス課		☎0137-62-2112 ☎01398-2-3111

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係までご連絡願います。

# 図書館に行こう！

— ぶらり1冊、情報ステーション —

# 図書館だより



3月2日開催  
「ロビー朗読会」の様子

- 八雲町立図書館 ☎0137-62-2507  
【開館時間】 午前10時～午後6時  
※水曜日は午後8時 日曜日は午後5時まで  
【休館日】 月曜日、祝日、年末年始
- 熊石総合支所図書室 ☎01398-2-3111  
【開館時間】 午前8時30分～午後5時15分  
【休館日】 土・日曜日、祝日、年末年始

本の返却は、どちらでも受付します

## ◎子ども向け行事

- ・おはなしひろば  
「絵本・紙芝居の読み聞かせ」  
4月10日(水) 午前10時30分  
4月25日(木) 午後2時30分  
5月8日(水) 午前10時30分
- ・こうさく会 (定員15名)  
「こいのぼり」  
4月13日(土) 午後2時
- ・どうわの日 (定員15名)  
「童話サークルびいたあぱん」  
による読み聞かせやゲーム。  
4月20日(土) 午後2時

## ◎映画会(視聴覚ホール)

- ・児童向け  
「シルバニアファミリー」  
4月13日(土) 午後1時
- ・一般向け  
「幕末相棒伝」  
4月27日(土) 午後2時

## ◎ブックスタート

生後9か月の赤ちゃんに絵本を差し上げます。

## ◆八雲地域

4月16日(火) 午前10時  
【場所】シルバークラザ

(9か月相談)



## エントランスホールの催し

### ■八雲篆刻倶楽部作品展

【期間】3月30日(土)～4月13日(土)

## イベントのお知らせ

### 古本市のお知らせ

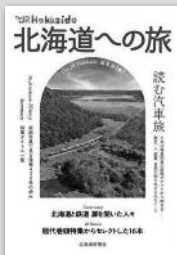
- 【開催期間】4月16日(火)～5月9日(木)
- 【時間】開館時間中
- 【場所】図書館エントランスホール  
※家で読み終えた本や、不用となった本はありませんか？図書館では、4月21日(日)まで古本を募集しています。なお、破損本・汚損本・マンガ、図書館などで除籍された本は除きます。

### ●祝日開館のお知らせ●

下記のとおり祝日開館いたします。ぜひご利用ください。

- 【開館日】5月5日(日・こどもの日)
- 【開館時間】午前10時～午後5時

## 司書のオススメ本



The JR Hokkaido  
北海道への旅  
The JR Hokkaido編集部／編

JR北海道の特急列車に乗車した時、座席前のポケットにある車内誌を一度はご覧になったことがあるかと思えます。この本は過去に特集した北海道の歴史や産業をさらに掘り下げ、また1987年4月創刊以来の表紙も収録されています。読みながら、特集で掲載されている場所を訪ねてみたいくなりました。

◎図書館のHPでは、毎週入る新刊のお知らせや、イベントの案内など、様々な情報を随時発信しております。右記二次元コードからぜひアクセスしてみてください！

◎『やくも朗読サークル』の方々が「広報やくも」、北海道新聞「卓上四季」「いずみ」を吹き込みした「朗読CD」を貸し出ししています。ぜひご利用ください。



(図書館HP)



# スポーツをしよう!



# スポーツだより

【各事業の申し込みは総合体育館まで】  
 ■八雲町総合体育館 ☎0137-62-2141  
 【開館時間】 午前9時～午後9時  
 ※日曜日・祝日は午後5時まで  
 【休館日】 月曜日、年末年始  
 ※月曜日が祝祭日の場合は、祝祭日明けの平日が休館日となります。  
 ■熊石教育事務所 ☎01398-2-3111

## ☆スポーツ行事の予定

【総合体育館】

### ◎ソフトテニス協会

### インドア研修大会

【日時】 4月14日(日) 終日

### ◎スポーツ少年団

### 本部結団式

【日時】 4月20日(土)

午後1時～

### ◎道南中学校

### 春季バスケットボール大会

【日時】

4月21日(日)・27日(土)・28日(日)

28日(日)

### ◎バレーボール少年団

### 道南トップリーグ

【日時】

5月3日(金)～4日(土)

午前9時～

## ☆温水プールからのお知らせ

5月から温水プールの開館日が次のとおり変更となります。

### 【開館日】

・火曜日～金曜日

午後2時～8時30分

### ※休館時間

午後5時～6時

・土曜日

午後2時～5時

【休館日】 日曜日、月曜日

## ☆イベントのお知らせ

### ◎明治安田生命保険相互会社「みんなの健活ヨガ」

【日時】

5月8日(水)

・受付 午後6時30分

・開始 午後7時

【会場】 総合体育館小体育室

【定員】 60名

【参加料】 無料

【申込期限】 5月2日(木)

【申込方法】

総合体育館窓口にお越しください。

【申込受付時間】

午前9時～午後8時

※日曜日は午後4時まで

※月曜日は除く

※電話での申し込みはできません。

### 【必要なもの】

・運動に適した服装

・必要に応じて飲料

※ヨガマットは会場にて用意しています。

## スポーツ少年団

# 団員募集

スポーツ少年団では、団員を募集しています。問い合わせは事務局までお寄せください。

	種 目	募集対象	活 動 日	代表指導者
八雲地域	剣 道	小1～高3	火・木	阿部 雄一
	柔 道	小1～高3	水・金・土	柏原 磨徳
	卓 球	小1～中3	水・木・土	服部 朋晃
	空 手	小1～高3	水・金	古澤 新一
	陸 上	小3～小6	火・木・土	古村 光
	野 球	小1～小6	火・水・金・土・日	西田 修章
	ス キ ー	小1～中3	(夏)水 (冬)月・水・金	神戸 正幸
	バレーボール	小3～小6	火・金・土	保原 岳人
	サ ッ カ ー	小1～小6	火・木	菊地 満彦
	ミニバスケットボール	小1～小6	月・水・金	藪野 勝久
熊石地域	空 手	小1～高3	月・火・金	田村 旭

※活動日、募集対象は「予定」ですので、詳しくは事務局までご確認ください。

◆八雲地域 八雲スポーツ少年団本部事務局(総合体育館内) ☎0137-62-2141

◆熊石地域 熊石スポーツ少年団事務局(熊石教育事務所内) ☎01398-2-3111

### 世帯と人口

前月対比

- 男 7,354人(+ 31人)
- 女 7,433人(- 4人)
- 合計 14,787人(+ 27人)
- 世帯 8,055戸(+ 30戸)

2月末日現在住民基本台帳調べ

届出期間  
令和6年2月6日から  
令和6年3月5日まで

### 戸籍の窓

## 健康メモ

### 《八雲地域》

内容	日程		受付時間	会場
	4月	5月		
3カ月健診	3日(水)	29日(水)	12:15	シルバープラザ
6カ月相談	16日(火)	14日(火)	9:15	
9カ月・乳児相談	16日(火)	14日(火)	9:45	
1歳児相談	17日(水)	15日(水)	9:15	
1歳6カ月健診	24日(水)	8日(水)	12:15	
3歳児健診	3日(水)	29日(水)	13:00	
5歳児健診	24日(水)	8日(水)	13:15	
歯科検診・フッ素塗布	17日(水)		要予約	
ほっとママの会	12日(金)	10日(金)		
母親学級	12日(金)	9日(木)		
離乳食教室		21日(火)		

内容	日程		受付時間	会場
	4月	5月		
BCG・水痘 MR(麻疹・風疹)	9日(火)	7日(火)	要予約	シルバープラザ
B型肝炎・ ヒブ・ 小児用肺炎球菌・ 四種混合	1日(月) 8日(月) 15日(月) 22日(月)	13日(月) 20日(月) 27日(月)		八雲総合病院 (南棟4階)
ロタ	3日(水) 24日(水)	8日(水) 29日(水)		シルバープラザ
日本脳炎	4日(木) 15日(月)	16日(木) 20日(月)		

※予防接種は、原則予約制としており、予約なしの場合ワクチン確保の関係上接種を受けられない場合がありますのでご了承ください。

※健診や予防接種の際、お子さんやご家族の方に発熱や下痢、ひどい咳等、体調不良の場合は事前にご相談ください。2週間以内の体調不良は日程を延期していただく場合があります。

【問い合わせ先】 保健福祉課(シルバープラザ内)  
☎0137-64-2111

精神保健専門相談	11日(木)		13:30	八雲保健所
----------	--------	--	-------	-------

※精神保健相談は予約が必要です。希望する方は、実施日の前の週の金曜日までに八雲保健所までご連絡ください。

【予約・問い合わせ先】 八雲保健所  
☎0137-63-2168

### 《熊石地域》

内容	日程		受付時間	会場
	4月	5月		
ヒブ・肺炎球菌	4日(木)	9日(木)	13:30	熊石国保病院
B型肝炎	4日(木)	9日(木)		
四種混合	4日(木)	9日(木)		
水痘		9日(木)		
日本脳炎	4日(木)	9日(木)		
二混				
B C G				
ロタ	4日(木)	9日(木)		

※小学生以上の受付は13:45~14:00

内容	日程		受付時間	会場
	4月	5月		
3カ月健診	3日(水)	29日(水)	12:15	シルバープラザ
1歳6カ月健診	24日(水)	8日(水)	12:15	
3歳児健診	3日(水)	29日(水)	13:00	
5歳児健診	24日(水)	8日(水)	13:15	

【問い合わせ先】 熊石総合支所住民サービス課  
☎01398-2-3111